

# インドネシア

インドネシア共和国

面 積 190万 km<sup>2</sup>

人 口 1億2400万人（1971年センサス）

首 都 ジャカルタ

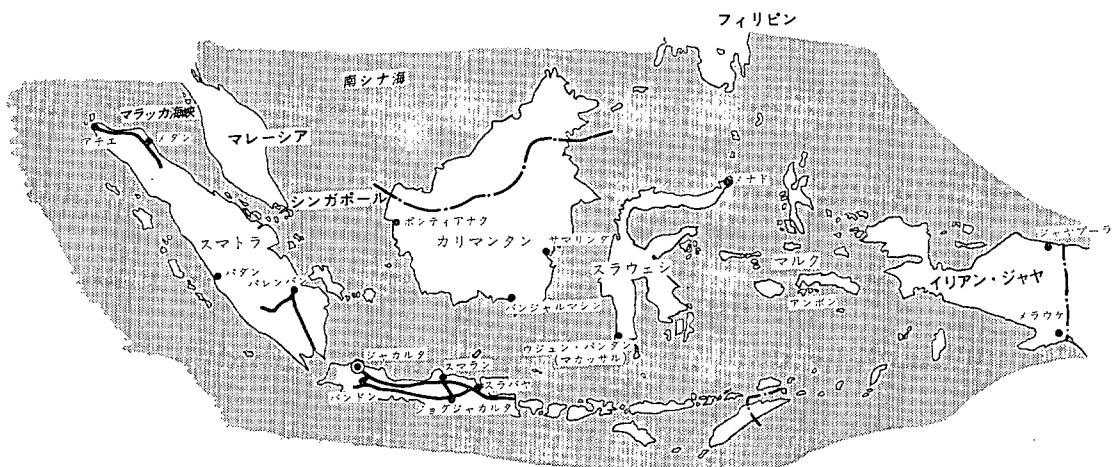
言 語 インドネシア語

宗 教 回教（ほかにヒンドゥ教、仏教、キリスト教など）

政 体 共和制

元 首 スハルト大統領

通 貨 ルピア（1米ドル=415ルピア）



# 1975年のインドネシア

—対外依存高まるインドネシア経済—

## 国内政治

73年夏から74年1月のジャカルタ暴動にいたる政治過程の中で、スハルト政権の内部に大統領側近派すなわちマルトポ、スジョノ両将軍等の大統領補佐官を中心とする実権的官僚群とスミトロ治安秩序回復作戦司令官を中心とする現役の軍幹部との間に激しい対抗関係が存在することが明らかになった。この政権内部の分裂抗争は現政権に順応的であると、またこれに批判的であるとを問わず学生、ジャーナリズム、政党勢力をも巻き込み、結果として大衆レベルにも波及効果を及ぼしていった。そして一度火がついた学生、大衆の運動は政権内部の両派の思惑を超えたところで炎を上げはじめ、その要求や批判は政府の経済政策の批判、腐敗官僚の糾弾、民族資本の擁護と華僑資本および外国資本（特に日本資本）の排除など幅広い政治運動に発展したのであった。

スハルト大統領はこの事態を収拾するために大統領補佐官制度の廃止、スミトロ将軍の退官を含む軍首脳の更迭をまず断行し、いわば喧嘩両成敗の措置をとった（もっとも、大統領補佐官の中でマルトポ、スジョノ両将軍の実権は衰えず特にマルトポ将軍は対外情報機関 BAKIN を牛耳り、対外政策の策定にますます影響力を持ちはじめている）。また政権の外においては、ジャカルタ暴動関係者の逮捕拘留、公判における反乱罪の適用による厳罰、学生運動の統制、官製化による抑圧措置をとった。たとえば暴動の首謀者として裁判にかけられたハリマン・シレガル、カリドの2学生に対しては6年余の禁固刑が下されている。

一方国民全般の不満を緩和する措置として、75年からはじまった第2次5カ年計画では雇用機会の増大、民族資本の保護育成策、社会福祉の充実など新しいスローガンが打出された。



スハルト・フォード会談

75年の国内政治はスハルト大統領のこうした“巻返し”の結果、表面的には動きの少ない小康状態が続いた。

しかし若干の政治的論点をめぐってわずかに顕在化した政治の動きから推測すると、スハルト政権は過去に露呈した矛盾を依然内蔵しており、このためさらに新たな対応を迫られたように思われる。

昨年における最大の政治の課題は、プルタミナの財政危機がもたらした政治的混乱であった。これが優れて政治の問題となったのは、第1にスハルト大統領の側近・パートナーと目されるストオ・プルタミナ総裁の乱脈を極める経営がプルタミナの財政危機を招いた直接の原因であったからである。プルタミナが「国家の中のもう一つの国家」と呼ばれる所以は、同社の納税額が国家収入の60%余を占めるというその巨大な事業と国の事業監査をも拒否する秘密経営にあった。したがってそこにはスハルト政権と同社との癒着関係に関する疑惑がつねにつきまとっていた。第2に同社の財政危機を契機に、同社が、つまりは国家がこれまで推進してきた重化学工業を中心とする開発投資に対して国民の疑問が拡がりはじめたことである。同社が実施してきた開発投資によって国家は実に30億ドル以上にのぼる債務を内外に背負うこと

とになったことを考えると当然出てくるはずの疑問であった。

スハルト政権はこれらの疑問に何らかの形で回答しなければならなくなつた。

回答の1は同社の債務を中央銀行が肩代りすることであった。対外債務23億ドルの内、年内に返済期限が到来する短期債務は15億ドルといわれたが、このほとんど全額を中銀が肩代り返済した。このため一時は20億ドル台に乗せた外貨準備は6億ドルにまで減少し、部分的ながら輸入制限措置さえとられなければならなかつた。スハルト政権はこの措置によって海外の同政権に対する不信感を払拭しようとしたのである。

第2はプルタミナに対する國の監督権を強める一方、ストオ総裁の権限を大幅に削減することにした。同社の機構改革、再建計画の立案のため、ハビブ中将を中心とした軍人の3人委員会と、この下にテクノクラートを中心とする5人委員会が設置された。他方直接石油事業とは関連のない鉄鋼、ライスプランテーションなどのプロジェクトをプルタミナから切離して政府管轄下に置く一方、ストオ総裁の直轄権限下の22の部局を12に削減した。もっとも同総裁の経営責任を糾弾する声はかかる程便な措置では弱まるはずもなく、最近では総裁は自ら辞意をもらしている。ところでプルタミナの再建に当って、軍幹部とテクノクラートが登場した事実は、大胆な臆測が許されるなら、前述の政権内部の分裂に際して大統領側近派に敗れた軍幹部に対するスハルト大統領の譲歩と考えられないだろうか。なぜなら大統領側近派に対抗した軍幹部は、当時テクノクラート達と結んでいたと考えられるからである。テクノクラートの登用は、単にその実務能力が買われた故だけだとは考えにくい。彼らの登用は、大統領側近派が嫌ってきたテクノクラートへの実権付与がついに実現されたことを意味する。

第3の回答はプルタミナの関連事業は縮小したものの、国民の批判に屈して、もしくは財政難を理由に重化学工業への投資を断念することは政権の威信にかかわると判断し、主要なものについては断固継続の方針を固めたことである。そこで大型プロジェクトに対する外国の経済協力を求めて東奔西走がはじまつた。7月、大統領はイラン、

ユーゴ、カナダ、アメリカ、日本を歴訪したが、主たる目的は開発資金の調達にあったと思われる。結果はスハルト政権に幸いした。日本との間には念願の8億ドルを超えるアサハン・アルミニウム開発計画が実施の運びとなつたほか、一時は中断を決心していたCTS計画も計画どおり実施されることになつた。ソ連からは4億ドルにのぼる水力発電所建設で援助を受けることになった。

経済開発を政権存続の第一条件と認識するスハルト政権は、プルタミナ財政危機にも拘らず、いやその故にこそ一層、今後も開発計画の実現に邁進しようとしているように思われる。たとえば76年の年初に発表された新年度予算では、経常予算の伸びを9.1%に抑える反面(特に人件費の伸びはわずか7%)、開発予算の伸びを51.4%も見込んでおり、はじめて開発予算が経常予算を上回るという積極的な開発政策をとっている。

しかしこうした意欲的な施策は、これによって潤う層とそうでない層とのギャップをますます拡げていくことは避けられない。

まず懸念されるのはインフレの昂進である。75年は不況のまっただ中にも拘らずジャカルタ物価は20%弱の上昇をみた。来年度は歳入増を確保する目的から配給肥料価格が大幅に引上げられるが、これは米価に直接はねかえつてくる。30%におよぶ歳出増は当然インフレ効果をもつものである。もし71年のように33%にも及ぶ物価上昇が起つた場合国民の生活はどうなるのだろうか。わずか7%アップの国務員給与に問題は出てこないのだろうか。

また開発予算の大幅増の原因は経常歳出の引締めの他に、外国援助の大幅流入を見込んだためで、総額7億1700万ドル、対前年比3倍強に増大する。この結果開発予算の外国援助依存度は前年度の9%から一挙に20%に上昇する。73年の学生運動における政府批判の中に外国援助への依存に反対する声が強かった事実をスハルト政権はどう受け止めたのであろうか。

75年における政治のもうひとつの争点は、政党法の改正をめぐるものであった。1977年に新政権は第2回目の総選挙を迎えるが、現在の議会における政府与党ゴルカルの絶対優位の確立は、1971年の初回選挙において政権による露骨な政治干渉

がもたらした結果である。たとえば野党勢力の分断、行政機構を通じてのゴルカル支持工作、主要政治家、官僚のゴルカル編入などあらゆる方法がとられた。しかし国内治安が相対的に安定している現在、次回選挙で同様な措置は内外に対してとりにくい状況にある。このため合法的な法律の制定によって、政党の自由な組織活動ができる限り制限しようとするのが政党法改正の趣旨であった。

政府案によれば、たとえば公務員の政党加盟の禁止（ゴルカルが優勢な中で現状維持を目的とする）、村落レベルでの政党活動の禁止（農民に根を下していないゴルカルに対して活動歴の長い野党、特にイスラム政党は農村部で強い）などである。またイスラムの教義を最高理念とするイスラム政党にとって、政党はパンチャシラと45年憲法を理念とすべしという条文も受け入れ難いものであった。

このため議会の特別委員会は半年にわたって紛糾した。結果は理念問題は政府原案どおり可決されたものの、公務員の政党加盟禁止に関しては特定の公務員だけに限られること、村落の政党活動禁止に関しては政党のコミッショナーを置いても良いなどと修正され、政府はめずらしく譲歩することになった。

スハルト政権におけるジャカルタ暴動後の新しい傾向は、国内世論特にナショナリズムの動向に敏感に反応するようになったことであろう。

たとえば政府は外資奨励策の継続、強化を喧伝する反面、雇用や資本面で相次いで民族化政策を採用することを余儀なくされている。世界的不況下における外資の進出意欲の減退を考えると、こうした措置は極めて政治的意味合いの強い措置といえるだろう。

## 対 外 関 係

75年に入って国民的抵抗力もしくは地域的抵抗力の強化という言葉が政治リーダー達の口にのぼるようになった。予想されたこととはいえロンノル、チュー政権の倒壊は、スハルト政権にも衝撃を与えるにはおかなかった。アジアにおけるアメリカの影響力が弱化し、同地域には諸大国の優劣なき確執の時が訪れようとしていることをスハルト政権は実感を持って認識した。国民的抵抗力の

強化とは、外部勢力の侵略、侵透の可能性に対して、国防における自助努力、国民的団結、思想、理念の統一等を強化することにほかならない。また地域的抵抗力の強化とは、たとえば ASEAN 諸国と、またオーストラリア等太平洋諸国と協調して共産主義勢力の侵略に当たることを意味している。しかし現状においてこれは、ひとつの理念を表現しているものであって、スハルト政権にとって当面の課題は、アメリカのアジア離れが言われる中で如何なる対米関係が成立しうるかを確認することであった。ニクソンドクトリン以降アメリカが軍事的にコミットすべき地域は自国の安全保障に直接かかわりを持つ地域に限定されるようになったが、その範囲は世論や議会の厭戦的風潮を反映してますます狭まる感があり、この範囲をはずれる国々に対しては防衛支持はおろか経済援助さえも漸減していく傾向があった。このためスハルト政権はインドネシアがアメリカの国防政策の中で如何なる位置を占めるかを確認し、できれば重要な位置を占めるべくフォード政権を説得したかったのである。スハルト政権の対外政策はこのアメリカとの関係を座標軸としてはじめて確定される。こうした意味でフォードドクトリンはある程度の安堵感を与えるものであったし、対イ軍事援助の倍増の可能性はさらにスハルト政権を勇気づけるものであった。かかる新たなアメリカとの関係を軸として周辺問題をみると、対中国交の回復は国内情勢の推移をみながら急がずに対処しようとする姿勢がみうけられる。対ソ関係は対東欧関係を含めて、経済協力の視点と対中国交を控えての地均しといった観点がうかがわれる。

**対米関係** スハルト政権にとってインドネシア以降におけるアメリカのアジア政策ひいては対インドネシア政策の真意を問うことが急務であった。5月、ハビブ米国務次官補が東南アジア歴訪の一環として来島したが、同次官補は上記の点に関して政府首脳の質問せめに合ったといわれる。7月、スハルト大統領がイラン、ユーゴ、カナダを歴訪した後訪米しフォード大統領と会談したが、軍事、経済援助の継続を要請したと伝えられる。12月には、訪中後フォード大統領が来島「アジア地域は米国にとって世界のどの地域よりも重要」

であり、米国はアジアの平和と安全保障にコミットしたまま留まと述べた。その後フォード大統領は米伊関係の実を上げるために議会工作を行ない、この結果8月と76年1月の2回にわたって下院の議員代表団がアメリカのアジア政策を再検討する目的で来ました。

11月、米下院の国際関係委員会は、先に政府が要請した過去に倍する4250万ドルの軍事援助要請額の内1940万ドルの贈与分について討議したが、ここで民主党が行なった3分の1援助削減動議を9：7の僅少差で否決した。削減動議の理由はアジア諸国に対する援助の反対理由としていつも持出される「被援助国の第2のベトナム化」に対する懸念のほかに、①軍事援助は国内治安の維持を主たる目的とするが、インドネシアにおいては国内的脅威は少ない、②インドネシアは2万5000人の政治犯を拘留しているなどであった。

一方否決に回った側の理由は、①インドネシアが石油輸出禁止を行なわなかった、②インドネシアは多くの重要な外交政策で米国を支持したなどであった。たしかに最後の点に関して、スハルト政権はたとえば台湾の国連からの追放に際して対米従属外交の批難を内外から浴びながら、アメリカの逆重要事項指定の動議に賛成したし、昨年は国連韓国駐留軍の解散問題に関するアメリカの意見に同調した経緯がある。

経済関係ではアメリカの対外援助総額の減少を反映して対イ援助も大幅に減った模様であるが、世銀援助の増額、アメリカン・エキスプレス、モーガン・ギャランティ・トラストなどの巨額にのぼる対イ借款の裏にはフォード政権の意向が働いていたものと思われる。

**対中関係** タイ、フィリピンが相次いで対中国交を開いた中にあって、スハルト政権と中国との関係は暫時冷却化の方向を辿っているように見える。5月下旬、中国共産党中央委員会はインドネシア共産党の創立55周年を祝して、人民による反政府闘争を支持するメッセージを発表した。同様のメッセージは4月のマレーシア共産党の45周年記念に際しても発表されたが、これらが各國共産党的な主な周年記念にはいわば儀礼的に発表される、したがって中国共産党の共産主義運動に対する

原則的な立場を述べただけのものか、あるいはアジア地域におけるソ連との確執の中にあって解放勢力を自らの陣営にに入れようとするキャンペーンの一端をなすものかは明らかでない（この二つの違いはスハルト政権にとって重大であろう）。しかしそともかく、このメッセージがスハルト政権特に對中国交の回復に批判的な軍やイスラム勢力の一部を硬化させたことは事実である。

8月の独立記念演説の中でスハルト大統領は、特に中国との外交関係に言及し、国交回復ができるのは中国がインドネシア共産党の指導者を保護し、その反乱を公然と支持しているためだと批難した。

対中関係の冷却化のもう一つの契機は、チモール問題をめぐる中国のインドネシア批難であった。12月国連の信託統治理事会はチモールに対するインドネシア軍の進駐に関して討議したが、米ソ両国が終始沈黙を守ったのに対して中国は東チモール独立革命戦線（フレティリン）を支持してインドネシアの侵略を強く批難した。

ただ以上のような経過によって、両国の関係が和解しがたいほど冷却したということはできない。

この間にも対中接触は行なわれていた模様で、11月マリク外相は中国との接触の事実を明らかにし「国民に与える影響が大きすぎるので、国交回復にはいまだ時間がかかると中国側に伝えた」と述べている。また他の機会においてマリク外相が「中国との国交はシンガポールの後になるだろう」と述べたことなどと合わせて考えると、現在の段階でもスハルト政権が国交回復が時間の問題であると考えていることは間違いない。

一方中国側の態度もスハルト政権をことさら刺激し国交回復を遅らせることが真意ではないであろう。12月22日、国連安全保障理事会はインドネシア軍のチモール撤退要求と事実調査団のチモール派遣を決議したが、これは11月の信託統治理事会の決議に比べるとインドネシアに対して穏健な内容のものであったといわれる。このため中国はこれに反対して当然棄権するものと推測されたが、他の安保理事国と共に賛成投票を行なった。

こうした経緯から考えると、遅くとも1977年の選挙後、あるいは2月に予定される ASEAN 首

脳会談で中立化構想に関する種の決論が得られた場合にはさらに早期に国交回復が行なわれる可能性は残している。

**対ソ関係**　近年における対ソ対東欧関係の改善は従来西側一辺倒であった経済協力関係を多角化すると共に、对中国交回復への布石としてまず遠い社会主义圏との関係を正常化することにあつたとみられる。ところが对中国関係が行詰まる中で対ソ関係だけが進展し、对中国交が進んだタイ、フィリピンとは対照的な動きを見せた。

8月イズベスチヤ紙はインドネシアの独立30周年を機に論説の中で、ソ連とインドネシアは外交政策上共通の利害を有していると述べ、あらゆる面で関係拡大の用意があると表明した。

タイ、フィリピンと国交を樹立し、ASEANの中に橋頭堡を築いたかにみえる中国に比べ、近年目立った外交上の成果を上げていないソ連はインドネシアに注目したものであろう。12月にはジャワの水力発電所建設に対して4億5000万ドルにのぼる援助が供与されることが決まった。経済開発のペースを落とすまいと外国借款の取入れに奔走するスハルト政権にとって、極めて有難い贈物であった。

**対日関係**　インドシナ以降日本政府は対外援助政策においてASEANを重視する方針を表明したが、これは突如収支と財政危機に見舞われたスハルト政権にとってこの上もない朗報であった。日本政府は約2億ドルの開発援助を供与することを決定したほか、東京銀行を幹事銀行とするコンソーシアムはブルタミナの財政救済資金として1億5000万ドルの融資を行なった。このほか日本政府はブルタミナによる天然ガス開発プロジェクトに対して2億ドル以上の追加融資を認めた。また7月におけるスハルト大統領の訪日に際して、懸案のアサハン・アルミニウム開発プロジェクトに関する契約が調印された。このプロジェクトは日本の民間資本とインドネシアの合弁事業であるが8億7000万ドルにのぼる投資額の内、70%を日本の政府関係機関、20%を日本の市中銀行が融資し、10%をインドネシア政府の負担としており、日本の官民合同のプロジェクトである。

**対 ASEAN 関係**　ロンノル、チュー両政権の倒壊後、5月にクアラルンプールで開かれたASEAN外相会議は緊張感につつまれ、各代表はASEANの結束を強調した。しかしそこで採択されたのは、経済協力に関する若干の事項のみで、東南アジアの中立化を含む地域の集団安全保障問題、貿易の自由化問題等の主要案件は同会議でその後に開催することを決めたASEAN首脳会談に持越されることになった。このためその後は首脳会談に向けて、準備会談（9、11月の高官会議、11月の貿易経済閣僚会議）が重ねられる一方、各国間に首脳の往来が頻繁に行なわれた（インドネシアには6月にククリット首相、9月にリー首相、11月にラザク首相が來訪）。

こうした経緯の中でASEAN協力に対するスハルト政権の姿勢が次第に明白になった。

まず政治的協力関係について、東南アジア各国が最終的に到達すべき理想としては東南アジア中立化構想を支持した。従来極めてばく然としていた中立化の概念（①外部勢力の介入排除、②非同盟路線、③加盟国の域外紛争不介入）は準備会談の過程で、具体的に中立化地帯の設立に関するブループリントの作成となって具体化したといわれるが、スハルト政権も理想的構想作りに積極的に参加したと思われる。しかしどうしてもスハルト政権はこの構想が早晚実現するとは考えていない。中立化案にはインドシナ諸国、およびビルマの参加が予定されているように思われるが、これらの諸国が参加する見込みは少ない。またタイ、フィリピンにおける軍事基地の問題もある。

そこで当面スハルト政権が目論んでいるのは、ASEAN内部の政治的、軍事的結びつきを強化することである。11月のクアラルンプールにおける高官会議でインドネシアは、2国間の国防協力を多国間に拡大する提案をしたといわれるが、首脳会談の合意がそこまで進んだものにはならないにしても、ASEANの政治的結束の意志を何らかの形で域外に表明する方向に会議を導こうとしていることは間違いない。

経済協力関係では、ASEANの中でインドネシアがもっとも消極的態度をとっているようにみえる。フィリピンが自由貿易地域を提案し、シンガポールはさらに進んで長期間目標をASEAN共

同市場の結成に置いているのに対し、11月、ジャカルタで開かれた ASEAN 貿易閣僚会議の開会式でスハルト大統領は「5カ国は経済発展が異なっているため、貿易協力は各々の国の利益を害してはならない」と述べるなど慎重論をとなえている。

**チモール問題** まずチモール紛争の推移を週間紙テンポ等によって概観してみよう。74年4月のポルトガル政変によってスピノラ政権が誕生した後、東チモールのアルディア総督は将来の独立に備えて同地に政党の結成を認めた(5月)。この結果5月にまずチモール民主同盟(UDT)が誕生した。同党的支持層は高級官吏、ポルトガルによって任命された首長など上部階層を中心で、たとえば同党的党首はカエタノ前政権における単一政党であったポルトガル国民連合の東チモール支部長であった。同党は漸次的独立を主張し、独立後もポルトガルと連邦関係を維持することを表明した。

同じく5月、チモール解放革命戦線(フレティリン)の前身であるチモール民主社会連合(ASDT)が誕生した。同党は労働者擁護委員会(KPB)が中核となって設立されたもので、知識階層、下級官吏、労働者を支持基盤とし、KPBの指導者であったアラマル、ホルタ、アルカティリの3氏が執行部を形成した。同年9月、ポルトガルから留学生の一団が帰国し、入党するにいたりフレティリンと改称した。同党は農村部に組織の拡張をはかり、農業協同組合運動、華僑排斥、地主の土地の再配分などのスローガンを掲げた。同党は独立の権利、行政へのチモール人参加、植民地主義、新植民地主義反対を唱え、外交的には自由外交、オーストラリア、インドネシアとの友好関係の基本方針を打ち出した。

やはり5月、チモール民主大衆連合(アポディティ)の前身であるチモール・インドネシア統合連盟(AITI)が生れた。同党的支持基盤は下級官吏、教師、カトリック教徒、インドネシアと国境を接する地域の種族などで、インドネシアへの併合を主張した。

ところで3党的勢力をみると、74年の後半にいたりフレティリンが優勢となっていた。このた

め UDT は自党的勢力を温存するためフレティリンと提携することを決心し、75年1月連合関係が成立した。この党は支持基盤も違い政策も異にしたが、議会を設置し、憲法、選挙法を制定して、その後に政府を樹立するという基本方針で合意した。

この間 UDT とフレティリンの連合と単独で対抗しなければならなくなったアポディティに対し、インドネシアが支援するようになった。

だが UDT とフレティリンとの連合関係は長続きしなかった。4月、ポルトガルからさらに一群の留学生が帰国し、フレティリンに加わったが、彼らは早期独立を主張しホルタ、アラマルの両指導者を中心とする穏健派の力は低下していった。

6月、ポルトガル政府は3党代表との会談をマカオで開くと発表したが、フレティリンはこの会談をボイコットする一方、UDT との連合関係を解消すると発表、この後両者は敵対関係に入った。この頃農村部では圧倒的にフレティリンの影響力が強まっていたが、都市でもピレス総督の方針で UDT 支持派のポルトガル人は帰国させられフレティリンは力をましていった。

8月11日、UDT はクーデーターを実行、首都ティリの主要施設を占拠した。優勢なフレティリンと対抗するため UDT はトラバリスト、コタの2小政党と結び MAC(反共運動)を結成してフレティリンに対抗した。またアポディティもこの頃からフレティリンと武力で対抗はじめた(以上テンポ紙等から)。

9月に入り、UDT は武器援助を条件にインドネシアと併合する方針を発表した。この頃から UDT とアポディティは連合関係を結び、前記2小政党を合わせた連合軍 MRAC(反共革命運動)を結成した。

戦闘は東チモール全土に拡がり、8月21日ポルトガル政府は内戦状態に入ったと声明した。インドネシアは人道的理由をもって軍事介入を示唆するようになった。国内世論は政府キャンペーンの影響下で軍事介入を是認する方に傾き始めた。たとえばシナールハラパン紙はインドネシアの軍事介入を支持する論評を掲げその理由として、①ポルトガル政府に事態収拾能力がないこと、②武力衝突によって無政府状態が出現していること、③

近隣諸国の中で秩序回復の能力を持つのはインドネシアだけであることをあげている。

この間インドネシアとポルトガル政府との交渉が行なわれたが、戦況がフレティリンに有利に展開するに伴って(6月2日、フレティリンがディリを占拠)、インドネシアは提案していた国際管理委員会の設置案を撤回、ポルトガルおよびフレティリンとの交渉も拒否して、直接軍事介入の方向に傾むいていった。

9月20日、フレティリンは独立宣言を行なう用意があると発表したが、これに対しインドネシアは“義勇軍”の派遣による軍事介入を断行した。10月11日、フレティリンは臨時政府の設立を発表し、11月28日には独立を宣言した。国名は東チモール人民民主共和国といわれる。一方親インドネシア連合は翌日インドネシアへの併合を宣言した。12月に入るとインドネシア政府は東チモール問題は力で決着をつける(12月1日マリク発言)とより強硬な態度に出ることをほのめかした。またマリク外相は同月5日、米、ソ、豪、ニュージーランド、ASEAN各国の駐イ大使を招いて、インドネシアが今後とも知れない行動に驚かないようにと伝えた。しかし軍事介入はすでに行なわれていたのであり、インドネシア軍の支援を受けた親インドネシア派連合軍は攻勢に転じ、12月7日ディリを制圧、8日には臨時政府の樹立を発表した。マリク外相は8月インドネシア軍はUDT、アボディティの要請で東チモールに出動したとようやく直接軍事介入の事実を認めた。

この発表により国連はようやく事態收拾に動きはじめた。12月10日、信託理事会にインドネシア軍の撤退を求める決議案が出され、翌日採択された。22日、安全保障理事会はインドネシア軍の撤退を求めると同時に国連調査団を派遣することを決議した。

しかし臨時政府樹立という既成事実の前では、インドネシアが主張するように、今後この存在を無視して東チモールの将来は決まらないだろう。インドネシアは国際的には反発を受けながらもその強引な方法によって所期の目的をとげつつあるように思われる。

## 経 濟

75年は第1次5カ年計画の投資実績の約5倍に当たる意欲的投資計画を盛り込んだ第2次計画の初年度に当たった。しかし順調に成長するはずであった経済は世界的不況下における輸出の停滞、外資導入の伸び悩み等の他、プルタミナの財政危機による国際収支、財政収入への悪影響によって停滞を余儀なくされた。

わずかに救いとなったのは、金融財政の引締め、前年に引続く米の豊作等によって、物価上昇率が前年の33.3%にくらべると19.7%と相対的に低下したことであった。

**財政収支** 第2次5カ年計画では第1次計画の実績の約4倍に当たる120億ドルの財政投融資(開発予算)を見込んでいるが、これを実現するには年間1兆ルピアを越す投資が必要である。75/76年度の開発予算は対前年比32%増の1兆2684億ルピアを見込んだ。この増額分は税収増、特に国家歳入の60%を占める石油収入の増大によってまかなわれるはずであった。ところが歳入実績は見込みを大幅に下回る結果となった模様である。発表された上半期の経常歳入は1兆0200億ルピアで、これでは年間歳入見込み2兆5000億ルピアには到底達しそうにない。この誤算の原因是プルタミナからの収入が見込みを大幅に下回ったことにある。最初年間1兆5000億ルピアを見込んでいたプルタミナからの収入は、上半期でわずか5500億ルピアに止まった。

経常歳入の伸び悩みは、経常収支の黒字幅を小さくし、したがって開発予算への繰入分も減少する。このため政府は当初予算に比べて7.3%の経常歳出削減をはかることにしたが、これでも年間の経常収支の黒字は8500億ルピア程度だといわれている。とすれば開発歳出は外国援助が計画どおり流入したとしても、約15%縮小することになる。

新年度予算をみると、前年度における開発歳出の伸び悩みによる投資の遅れをいっきょにとり戻すため極めて積極的な予算を組んでいる。

まず歳入面でみると前年の経験から経常歳出の伸びを前年度計画の42.3%に対して12.3%と極

めて低く見込む反面、外国援助増加率を前年度の2.8%に対し300.7%と高く見込んでいる。この結果開発予算における外国援助依存率は、前年度の9%から20%にはね上った。

歳出面では経常歳出を9.1%増に止め（特に人件費はわずか7%の伸び）、できるだけ余剰を出して開発予算に繰入れることにした。

この結果、3兆5000億ルピアにのぼる歳出のうち、開発歳出が1兆9200億ルピア、経常歳出が1兆6000億ルピアとなり、はじめて前者が後者を上回ることになった。

これは第2次計画を当初計画どおり実現することは勿論、不況下にあって強い景気刺激策をとろうとする政府の意欲の表れである。

しかしこじめに述べたように、経常歳出の極度の抑制がはたして可能であるか、またインフレに対して如何に対処しうるかなどの問題が残る。

**国際収支** 74/75年度の貿易収支は石油価格の上昇によって3億3000万ドルの黒字を記録し、経常収支赤字はわずか1億3800万ドルに止まった。しかし75/76年度の貿易収支は9億0800万ドルの赤字に転化、経常収支は実に16億1600万ドルの大幅赤字を記録した。

この原因は輸出がわずか4%弱の増加（石油輸出が9%増、石油以外は3%減）に止まったのに対して、輸入が32.4%の増加となつたためである。またサービス収支の赤字が約50%（2億4000万ドル）も増大したこととも一因となった。こうした貿易収支の悪化のため、政府は輸入金融の引締め、一部輸入規制策を採用した模様であるが、ほとんど効果はでなかつたようである。

新年度の経常収支見通しでは、輸出の伸びによって赤字は15億2000万ドルとしている。

公的借款（政府ベース援助、銀行借り入れ）は74/75年度の6億6600万ドルに対して、75/76年度は20億6700万ドルの大幅増となつた。これは主として外国銀行からの借り入れが増大したためである。75年に入つてプルタミナの対外債務が23億ドルにの

ぼることが明らかにされたが、この内15億ドルは年内に返済期限が到来する短期債務であった。このため政府はプルタミナの債務を肩代りする一方、外国銀行から約10億ドルを借り入れしたが、これが公的債務増大の主因となつた。

新年度計画では公的借款を17億ドル見込んでいた。内訳をみると外国銀行からの借り入れは無くなるが、プロジェクト援助の導入が増加する。

資本勘定をみると、近年民間資本の流入が活発化したことによって、72/73年4億8000万ドル、73/74年5億4900万ドルの黒字となつた。しかし74/75年にはプルタミナの債務返済でネット1億3100万ドル、75/76年では6億4300万ドルの赤字となつた。

この両年とも約5億ドルの外資流入があったといわれているので、プルタミナの債務返済額が如何に巨額であったかが推測される。

新年度はプルタミナの債務返済が大幅に減少することから、5億7000万ドルの黒字を見込む。しかし75/76年の外資認可額は前年度の10分の1程度に落ち込んでいるものとみられ、見込みは楽観的すぎると思われる。

公的債務の返済額は74/75年に8900万ドル、75/76年に9300万ドルであったが、新年度は1億7000万ドルを見込む。また対外債務の返済総額は75/76年の1億7300万ドルから76/77年には4億1500万ドルに急増する。

こうした対外債務返済額の急増は、今後国際収支の圧迫要因となる。

75/76年の国際収支を見る場合、忘れてならないのは3億1100万ドルにのぼる誤差脱漏の赤字である。この赤字は恐らく短期資本の赤字が大部分であろうが、この結果同年の国際収支は2億4000万ドルの赤字を記録した。

76/77年の収支見通しでは5億8000万ドルの黒字を見込むが、輸入の伸び率予測が財政投融資、外資導入の伸び率予測に比較して作為的に低く見積もられている感があり、疑問が残るところである。

## 重 要 日 誌

1月

2日 ↪炭鉱の復旧に12億ドル——国営炭鉱公団とシェルは、炭鉱復旧に関する協議を開き復旧費に12億ドルをあてることを決めた。国内の主要鉱区は西スマトラのオムビリン、南スマトラのブキット・アサム、東カリマンタンのマハカムの3炭鉱である。

3日 ↪ムスリムとキリスト者の対話へ——インドネシアは4日から10日まで香港で開かれる東南アジアのムスリム=キリスト者対話会議に8名の参加者を派遣した。会議は世界教会協議会が運営し、ASEAN加盟国を含む40人が参加の予定。

4日 ↪KOSTRAD の新司令官就任——マクムン・ムロド大将は、ヒマワン・スタント大将の後任に陸軍戦略予備軍司令部の司令官としてレオ・ロブリサ少将を任命した。前任のヒマワン大将は、西ジャワ知事に就任するアンクナエフィ少将に代ってシリワンギ師団第6軍司令部の司令官に就任した。

5日 ↪米上院議員、来訪——共和党の上院議員ストーム・ターモンドおよびウイリアム・スコット両氏がアジア歴訪の途中ジャカルタに到着した。

6日 ↪75/76年度予算案上程——総額2兆7347億ルピア。

7日 ↪マリク外相、訪比(～11日)——新大使館の落成式に出席するほか、ロムロ外相、マルコス大統領を訪問する。

♪マレーシア文化相来イ。

8日 ↪ASEAN国会議員代表団——スハルト大統領を表敬訪問。9日、ASEAN国会議員会議開催、11日閉会、ASEANの議会協力を検討する作業委員会の設置を決定。

10日 ↪祥和丸事件で日本側に要請——臨時代理外相マラデン・パンガベアン大将は、外務省に須之部良三大使を招き、去る6日のマンモスタンカー祥和丸が引き起した事件について、政府が4項目にまとめた公式見解を伝えた。インドネシア側は、①政府は祥和丸の所有者に賠償を請求する。②IN側の調査以前にタンカーを移動させない。③日本政府に対し、特に航行の安全と汚染防止に関するマラッカ海峡の重要性を訴える。④日本政府が同様な事件を再び起きないよう沿岸各国との協力に理解を示すこと、の4点を要請し、20万トンを越える船はロンボク、マカサル海峡を通過するよう改めて提案した。

14日 ↪ASEAN青年協議会、無期延期——インドネシア青年国民委員会(KNPI)は、17、18日の両日ジャカルタで開催される予定の協議会は ASEAN諸国における青年の動きを考慮して無期延期になったと発表した。

16日 ↪イランから2億ドルの借款——ジャティバラン肥料工場建設資金として2億ドルの借款協定が調印。

♪世界の3分の2が群島理論を支持——モフタル・クスマアトマジャ法相は、群島理論は世界の3分の2の国々の支持を受けていると発表。

17日 ↪日本からセメント輸入——昨年度の日本からのセメント輸入は約50万トンにのぼった。FOB価格はトン当たり35ドル、輸送費17ドル。昨年は目標を3万3000トン上回る輸入となった。

18日 ↪チレボン、スマダンに洪水——今週の初め、チレボン県およびスマダン県は洪水に見舞われ数百ヘクタールの水田および甘蕉農園ならびに数百家屋が被害を受けた。

♪新大使の任命——イシャック・ジョアルサ駐クメール共和国大使、アブドラ・カミル駐オーストリア大使、モハマド・ハッサン駐マレーシア大使、ラフマト・スメンカル駐ナイジェリア大使。

♪タイプ文相訪比——第10回東南アジア教育大臣会議(SEAMEC)に出席のため。

20日 ↪PS 契約2件——プルタミナはトプコ、カルアシアティック社とPS契約調印。

♪原油輸出価格の据置き——サドリ鉱業相は、本年度の原油輸出価格をバーレル当たり12.6ドルに据置くと表明した。また同日プルタミナとカリフォルニア・アジア石油会社、テキサス海外石油会社との間で生産分与方式による契約が交された。

22日 ↪錫の生産増加——国営スズ会社のタイプ取締役は、昨年度のスズ輸出総額が1億7500万ドルに達したと語った。価格はトン当たり7000ドルで数量は2万5000トン。

25日 ↪カリマンタンの石油倍増——サドリ鉱業相は、カリマンタン(プルタミナ第4ユニット区)の原油產出量が2年以内に日産30万バーレルに達するだろうと語った。現在同地域での產出量は、ユニオン・オイルが日産10万バーレル、プルタミナが5万バーレルであるが、最近同地を訪れた同相は、石油の見通しは明るく、プルタミナはサンガタ地区に油井の開発を進めていると報告した。

27日 ↪第7艦隊司令官来イ——第7艦隊司令官G.P.

スチール海軍中将が5日間の予定で来イ。

▶2000年までに人口増加率は半減——全国家族計画調整機関(BKKBN)のスワルジョノ議長は、先頃バンコクで開かれたポスト世界人口会議で、人口問題の解決に対するインドネシアの考えは多くの支持を得たと語り、今世紀末までに人口増加率を50%減少させる目途であると付け加えた。

28日 ▶軍人事——ブキット・バリサン師団長にアレックス・プラヴィラ准将に代ってスコチョ准将が就任。

30日 ▶ラオスへ100万ドルの借款——ムルデカ宮殿で行なわれた大統領とラオスのソト・フェト・ラシ経済企画相との会談の結果、政府はラオス経済の安定化のために100万ドルを援助することを決定した。援助は無利子で、50万ドルの現金と、ラオスが繊維を中心とするインドネシア製品を輸入するための資金50万ドルで、返済期間は30年。この他政府は間接的援助あるいは技術訓練や調査の形での技術援助も予定し、さらに、アジア開銀・世銀・国際通貨基金等に働きかけて対ラオス援助の円滑化に一役買いたい意向を明らかにした。

## 2月

1日 ▶海軍の軍管区を五つに——海軍参謀長スピヤクト海軍大将是海軍の軍管区を海軍基地を中心に五つに再編成しつつあると語った。

3日 ▶25年目の対ソ連外交——ソ連大使館が主催した両国外交関係樹立25周年を記念するパーティの席でマリク外相は、ソ連政府がインドネシアの国家開発を促進する上でこころよく参加を表明してくれたことに感謝していると演説した。外相は、両国は昨年12月20日モスクワで経済技術協力協定に調印したが、この協定を実現させることができ両国関係を一層発展させるものと期待すると述べ、ソ連が採用している対等な権利、相互の自由・主権の尊重、内政不干渉の原則に賛同を示した。

4日 ▶肥料生産は上昇——経済安定会議でラディウス商業相は75/76年度、76/77年度の肥料生産は十分期待できると報告した。マスフリ情報相は会議後の記者会見で、食糧調達局(Bulog)は本年度から精米ではなく、貯蔵の長持ちするもみを購入する方針であることを明らかにした。

8日 ▶来年度からの移民を一本化——スプロト労働力・移民・協同組合大臣は、来年度からジャワ島からの移民は一本化して、国が各地への労働力供給の一環として実施していく方針を明らかにした。新移住制度では多くの資金を必要とし、移民費用は、財力のない移住者に政府援助を行なうが、それ以外の移住者は個人負担となる。大統領決定で移民促進機関が設置。

9日 ▶スカブミ地震——西部ジャワのスカブミ地方に強震が発生、チバダク、チチュルグ、プラブハン・ラトゥ地区などで家屋5811戸が崩壊し、6人が死亡し、9人が重傷を負った。

10日 ▶工業部門、20万人を雇用——ユスフ工業相は、鉱業、公共事業、電力に関する議会の第6委員会で、新財政年度では、国内工業で11万8400人、外資系工業に8万5000人の労働者を雇用する見通しであると語った。また合弁会社の民族化は10年以内に51%以上をインドネシア側の所有とし、これに満たない企業は、株式を金融市場で売りに出し、一般株主の参加の機会を作り出すほか合弁会社にはインドネシア人従業員の訓練を義務づけ、経営者およびインドネシア人が処理できない業務を除き、3年以内には全従業員がインドネシア人で構成されるようになると語った。

11日 ▶政治安定治安会議——1977年総選挙について討議したほか、学生の校外活動はKNPIに統合すべきであるという決定を行なった。

12日 ▶中部カリマンタン再入植計画——中部カリマンタン州のシルヴァヌス知事は大統領に、再入植を必要としている約2000世帯のうち4800万ルピアを投じ100家族を4地区に再入植させる計画であると報告した。

18日 ▶インフラストラクチャー修復——政府は災害によってこわれた道路、橋、灌溉設備、校舎、病院、寺院などの修復に着手する方針である。これは経済安定会議の決定によるもので、修復費用として5億ルピアを計上した。同会議では、国営農園公团(PNP)がBIMAS計画における砂糖工場による甘蔗栽培のパイロット・プロジェクトを進めることを決めた。さらに本年度砂糖農園が使用する土地の使用料を、ヘクタール当たり18万5000ルピアから20万ルピアの間とすることが本決りとなった。

▶マリク外相、シンガポールへ——マラッカ海峡問題を討議する3国外相会議出席のため。19日には、船舶安全会議の設立で合意。

▶民主党首交代——民主党はモハマッド・イスナエニ党首に代ってサヌシ・ハルジャディナタ氏が新党首に、中中執行委員会議長にスナワル・スコワティ氏に代わってハノイ大使のウセップ・ラヌウィジャヤ教授が就任したと発表した。

19日 ▶3国航行分離案に同意——シンガポールに集ったマリク外相、マレーシアのリタウディン情報相、シンガポールのラジャラトナム外相は、マラッカ、シンガポール両海峡の航行分離案を作成することに同意した。共同声明では航行の安全を高め、海洋諸国の利害を考慮するうたい、既存のタンカー事故による損害保証のあり方は適切さを欠き正当な賠償を保証する新たな措置を取

る必要があるとの共通認識に立ったと述べている。また3大臣は先頃の祥和丸事故と大量の石油流出による海上汚染について話し合った結果、同事故による損害に対し、日本側が早急に公正で適切な賠償を行なうべきであると主張した。20日マリク外相はシンガポール会談の成果に満足していると語った。

20日 ▶ジャワ以外の学生にも奨学金——スーパー・セマル財団は、先にジャワの1884名を対象として奨学金を貸与することを決定したが、このほどジャワ以外の22大学・研究機関の学生・研究者1270名に対しても奨学金を出すことを明らかにした。

▶フィリピンに石油輸出——1億5000万ドルにのぼる石油販売契約が調印された。

21日 ▶フィリピン南部の問題は当事者間で——マルコス大統領は20日、フィリピン南部のムスリム叛乱の平和的解決のため公式にインドネシア政府の助力を要請したと伝えられたが、マリク外相は記者団に対し、数日前同大統領の特使がジャカルタを訪ねス大統領とも会見したが、インドネシアはマニラ政府とムスリムの衝突はフィリピンの国内問題であるとの見方をとっており、同問題の解決に干渉する意志はないと表明した。また双方がインドネシアに仲介を求めてくるならば尽力するのにやぶさかではないが、どうすべきかはフィリピンの当事者にまかせると付け加えた。

22日 ▶村民の政治活動の禁止——モタル・クスマアトマジャ法相は、政党・職能団体法案に関する政府の立場を明らかにした。同相は過去2年間、統一開発党と民主党およびゴルカル（職能グループ）が果してきた役割を評価したが、両政党とゴルカルの活動は第2級自地区の市町までに限られるべきだと強調した。また国家公務員は自らの立場を自覚した上であれば政党もしくはゴルカルのメンバーになる自由は認められると説明した。

25日 ▶300を越す難民がインドネシア領へ——アンタラ通信の移動特派員がチモール島アタムブアから伝えるところによると、最近数週間、ポルトガル領チモールから300名以上の難民が、新左派政権の支配を恐れ、インドネシアに逃れている。

26日 ▶40%が低所得者——スミトロ・ジョヨハディクスモ調査担当国務大臣は、エネルギー・天然資源・環境に関するシンポジウムの席上、主要都市においては住民の40%が低所得者層でGNPに占める割合は15%にすぎず、40%は中所得者層でGNPの32%を、20%が高所得者層でGNPの53%を占めていると表明した。

27日 ▶今年度予算法案を可決——議会の本会議は総額2兆7000億ルピア（対前年比73%増）の国家予算法案を満場一致で可決した。75/76会計年度の国家予算は、國

内歳入2兆4960億ルピア、開発歳入（援助）2380億ルピア、歳出面では経常歳出1兆4600億ルピア、開発歳出1兆2680億ルピアからなる。政府は第2次5カ年計画を通じ、①食料・衣料の供給、②住宅設備の拡充、③インフラストラクチャーの改善、④公共福祉、⑤雇用機会の拡大の五つを基本目標にかかげている。

▶対韓国関係の緊密化——韓国の金東祚外相はマリク外相の招きで来いした。空港での記者会見で同外相は両国の貿易関係がバランスのとれたものであることが望ましいと語り、朴大統領からス大統領宛の特別なメッセージを口頭で伝える用意があることを明らかにした。在ジャカルタ韓国大使館の発表によれば、66年の領事レベルの使節団交換協定以降、両国関係は急速に進んでおり、両国の貿易量は66年の190万ドルから73年には2億5000万ドルに増大した。韓国からはセメント、織物、肥料、化学薬品、魚網、鉄鋼製品、農機具などを輸入している。

▶学生団体、パンチャシラ民主主義について——HMI, PMII, GMNI, GMKI, PMKRI の学生5団体はパンチャシラ民主主義に関する討議の結果を発表した。内容は国民の政党参加、村落での政党活動、政党活動への参加権などに関するものといわれる。

### 3月

2日 ▶マリク外相、OPEC会議で出発。

3日 ▶天然ゴムで3国会談——インドネシア、マレーシア、タイの3国代表がクアラルンプールで天然ゴムの緩衝在庫問題について討議した。

6日 ▶タイの軍事代表団来イ——クリス・シワラ国軍司令官、クリアンサック・チャマナン陸軍参謀長、サガット・チャロユー海軍参謀長、カモン・デチャトゥンカ空軍参謀長が、国防省の招きで来イ。

10日 ▶ASEAN ジャーナリスト会議開催——11日、ASEAN ジャーナリスト連合の臨時執行部を選出。

▶フィリピン国防相、来イ——11日、国境往来および合同パトロールに関する協定に調印。

11日 ▶チェコと貿易協定調印——マリク外相はプラハでチェコの貿易相との間で両国の貿易協力を促進する協定に調印した。これにより今後インドネシアはチェコからの技術および消費財とひきかえに、ゴムとスズおよび硬質材を輸出することが本決りとなった。10日にチェコ入りしたマリク外相と同国大統領との会談では、両国関係の強化についても話合いが行なわれた。

▶フィリピンとの国境協定に調印——パンガベアン国防治安相は、訪問中のフィリピンのファン・ポンス・エンリレ国防相との間で、両国国境問題に関する協定で合意に達した。同協定は63年7月25日に調印した両国間の

直接連絡および調整のとれた巡視活動に関する協定を改正するとともに昨年5月29日に行なわれたスハルト＝マルコス会談の内容をさらに拡大・強化することを目指したものである。同協定は、両国間の地域における密輸、海賊行為、ハイジャック、侵入、不法入国、密漁、銃火器所有などを包括した境界区域の巡視活動を一層広範に円滑に実施することを内容としている。

13日 ▶アリ・サストロアミジョヨ氏逝去——元首相で55年バンドンで開催されたアジア・アフリカ会議の推進者でもあったアリ・サストロアミジョヨ氏は肺病のため療養中であったが、ジャカルタの聖カロルス病院で逝去了。享年72歳。遺体は14日カリバタ英雄墓地に埋葬された。

▶木材危機の解決策——スジャルウォ農林総局長は、最近世界の木材産出国を見舞っている危機を乗り切るために政府が措置を講ずることを明らかにした。この措置には10~15%の木材生産削減、一定種の木材の輸出禁止、国内流通業者の認可制などが含まれている。

16日 ▶60名のシンガポール財界代表団、来イ。

17日 ▶ボ領チモール総督、来イ。

18日 ▶ASEANと中国——シンガポール記者団はス大統領と会見し、同国のラジャラトナム外相を団長とする貿易使節団の北京訪問に関する大統領の見解を求めたが、大統領は、ASEAN各國が中国との外交関係を樹立することは国により事情も違い構わないと言った。

▶対日原油価格の据置き——政府は4月以降の対日輸出価格を現行の1バーレル当り12ドル60セントに据え置くことを決定した。昨年度の日本向け原油輸出は3940万キロリットルで73年よりやや減少。輸出全体に占める対日輸出は73年の71%から昨年には64%に低下し、本年はさらに減少している。

20日 ▶対インドシナ・北朝鮮外交——マリク外相は、ベトナムの遠隔地に滞在しているJCCS(国際管理監視委員会)の一員であるインドネシア派遣団が現在の位置を離れサイゴンに戻ることになるだろうと述べた。またプロンペンのインドネシア大使館員を全員引き上げるかとの間に、少数の館員は引き続き残す、と答えた。さらに同日、外相はジャカルタ駐在の朝鮮民主主義人民共和国リ・ヤン・フワ大使の訪問を受け、金日成首席がスハルト大統領を招待する意向である旨の報告を受け、「結構なことであり、実現すれば両国関係を一層強化しよう」と述べた。この後、韓国のジャエ・スル・リード大使が同相を訪ね、韓国は、国際価格がダウンした現在も引き続きインドネシア産の木材を購入する方針だと語った。また同大使はことに経済分野での両国関係強化に功績があったとしてスジャルウォ林業総局長に功労賞を授けるこ

とも併せて伝えた。

▶ASEAN・EC間のスタディー・グループ——ラディウス商業相は21日から1カ月間シンガポールで開かれるASEANに関する特別調整委員会(SCCAN)に出席のため出発したが、出発前の記者会見で、同委員会では、ASEANとECとの間の貿易促進について討議が行なわれ、そのため近い将来ASEAN=EC合同研究グループを設置することになろうと語った。

22日 ▶陸軍の役割——ス大統領は陸軍首脳会議の閉会式で演説し、今日の陸軍のあり方が将来における国家の命運を決定づけることになると述べた。また同大統領は、このような陸軍の役割は、軍の威信というよりは責任でもあると強調した。4日間にわたって開かれていた國防治安省の作業部会では、昨年度の計画の成果を認め、来年度の治安秩序回復に対する作戦司令、行政、社会政治、シビルサービスの諸問題、海洋法、群島理論、情報の評価、政府予算、退役軍人組織、昨年の退役軍人会議の結果などを討議した。スムラハディ准将は会合後の記者会見で、治安、秩序の維持こそが国家と社会にとって重要であると語った。

26日 ▶言論界の責任は国家の発展に重要——スハルト大統領は、インドネシア・ジャーナリスト協会(PWI)に加盟する230人の各紙主筆と15人の支局長を国家宮殿に招いて会議を開き、その席上、新聞はコミュニケーションの効果的手段であり、政府と違った見解をとる権利を有することは当然であるが、その役割と責任は極めて大きく報道は客観的でなければならないと述べた。

28日 ▶米の新通商法に抗議——マリク外相は、24日フォード大統領が新通商法の関税特恵待遇を受けるに適格だとしてインドネシアを89カ国と43属領地のうちに指名することに署名した点を問われ、同待遇は差別的で大国的な措置であり、インドネシアはこれを受け入れないつもりであると抗議の意を表明した。

▶オーストラリアとの合同演習終る——24日からジャワ海で行なわれていた海軍の合同演習が終了した。

31日 ▶西イリアン州知事にストラン准将——西イリアン州知事に東部ジャワ州トレングレック県知事のストラン准将が任命された。前任者のアチュップ・ザイナル准将は国防省に帰任する。

## 4月

1日 ▶ASEAN 労相会議、開催。

▶石油製品8品目、25%値上げ。

▶ロン・ノル大統領立寄り——10日間のパリ旅行の目的でジャカルタに到着。2日、マリク外相はスハルト大統領はパリでロンノル大統領と会見すると発表。5日、

オーストラリアからの帰途、パリで会見した。10日、ハイに向けて出発した。

**3日** ↪大統領、オーストラリア訪問——スハルト大統領は2日間の予定でオーストラリアを訪問した。ホイットラム首相と非公式会談を行なう予定。

**5日** ↪ブラウン統合参謀本部議長、来イ——アメリカのブラウン統合参謀本部議長は、国防相の公式ゲストとして3日間の予定で来ました。

**11日** ↪UDT議長来イ——東チモールのチモール民主同盟(UDT)のフランシスコ・ロペス議長とオーギュスト・ダ・コスタ副議長が来ました。15日、内務相と会談。19日、帰国。

**12日** ↪非合法ビラ押収——治安秩序回復作戦司令部のスドモ大将は、数日前、バンدون、ジャカルタなど西部ジャワで、反宗教的対政府不信を扇動した非合法パンフレットを配布した人物を追跡していたが、同日逮捕したと表明した。この複写コピーを所持ないし配布もしくはこれに同調した者は、1963年の法律第11/PNPS号に違反し、国の安定を妨げる者と見なされること、65年の9・30事件関係者である可能性もあることを示唆した。

**14日** ↪インドシナ3国の「解放連合」を——マリク外相はテレビの対談で、インドシナの旧フランス植民地諸国が連邦を形成するというホー・チ・ミン前北ベトナム大統領の構想を取り上げ、カンボジア、ベトナムの和平後、インドシナ諸国指導者がその立場を調整して「共産国家」連邦を構成することを望むと発言した。また、この連邦は民族主義的色彩が濃い、独自性を持ったグループとなり、ユーゴスラビアのような非同盟路線を歩むことを期待すると述べた。

**15日** ↪マリク外相、フィンランド公式訪問。

♪2年後のセメント生産高は557万トン——経済安定会議後マスフリ情報相は、現在セメントの年間生産高は需要180万トンに対し87.5万トンにすぎないが、77年末には国の需要が今の4.5倍、500万トン台に達し、生産高は557万トンになる見込みだと述べた。チビノンに建設中のカイザー・グレンシク・セメント工場は今年8月に、PT インドネシア・セメント工場は6月に操業開始の運びであり、すでに操業を始めているグレンシク・セメント工場を加えれば、来年中にはそれぞれ170万、100万、150万トンの生産が予定されている。

♪モフタル・ルビス釈放——昨年1月15日の反政府暴動に関わったとして2月4日逮捕され、発刊停止処分を受けた『インドネシア・ラヤ』紙の主筆であったモフタル・ルビス氏(50歳)は、70日の拘留後釈放された。アリ・サイド法務長官(大将)は、決定第R/047/JA/4/1975号の中で、これまでの尋問の結果、これ以上同氏を拘留

すべき理由は見出せないと述べている。家族の話では、釈放には条件は付いていないと言われる。

**16日** ↪国民に納税を訴え——大統領は国家宮殿で開かれた大蔵省と政府銀行関係者の会合に先立ち、国民が早く納税しないならば開発への努力は実を結ばないと強調した。長期政策としては国内の歳入を引き上げること。このためには、外国からの援助はあくまでも補完的なものとし、間接税もあるが、直接税の増加により重点を置くことを重ねて強調した。

**17日** ↪海洋法会議なお非公式段階——ジュネーブで開かれた海洋法会議に出席していたモフタル・クスマアトマジャ法相は帰国後、声明を発表し群島理論にふれて、インドネシアの群島理論がますます理解され、群島国家、沿岸諸国を中心に、大陸棚、海峡、経済水域に関する事項の活発な討議が行なわれているが、問題点は、同理論の賛否よりも、その内容にあると述べた。

**18日** ↪東部ジャワで洪水——プランタス河およびデルモ河の氾濫でクディリ=パレ間、クディリ=インガンジュック間の通信が中断した。

♪カンボジア情勢検討中——ナナ・ストレスナ外務省スポーツマンは、政府はインドシナ、ことにカンボジア情勢を検討しているが、これまでのところプロンペンの新政権については態度を決定していないことを明らかにした。同スポーツマンは昨日、駐バンコク ASEAN諸国大使とタイのチャチャイ外相との詰合いが行なわれたこと、インドネシアとしては、王国民族連合政府がプロンペンを陥落させても、処刑を伝えられるクメール共和国の指導者たちを救うために、連合政府承認国と接触することはないと言った。

♪パリへの観光客やや增加——統計局の発表によると、一昨年から昨年にかけてパリ島を訪れた人は、オーストラリア、ドイツ、マレーシア、シンガポールが増加を見せたほか、減少の傾向にあるが一昨年が53,639人に対し、昨年は54,170人と全体としてはやや増加した。

**19日** ↪チモール独立革命戦線代表、来イ——アラリコ・フェルナンデス事務局長およびラモス・ホルタの両氏が来ました。

**22日** ↪東南ア木材生産者連合会議。

**23日** ↪政党法特別委、原則合意——政党法案を論議する議会の特別員委会は法案の第3章(機能、権利、義務)の内容について基本的合意に達した。

**28日** ↪豪自由党議員、大統領と会談——オーストラリア自由党議員で陰の内閣の外相であるアンドリュー・シャープ・ピーコック氏がスハルト大統領およびマリク外相と会談した。

▶ADB のハードローン——マニラで開かれていたアジア開銀年次総会から帰国したワルダナ蔵相は、インドネシアはプロジェクト建設にアジア開銀から優先的に資金を借り入れることになったが利率は8.75%であると語った。

▶カムプチア政府を承認——政府は今月19日の声明に従いカムプチア王国民族連合政府を承認すると発表した。インドネシアは先に、原則的にはいかなる亡命政権も認めないと立場を明らかにしていたが、これにより、クメール・ルージュを中心とするカムプチア政府を唯一の合法政権と認めたことになる。

▶ムハマディヤ指導者協力を約す——大統領を表敬したムハマディヤの執行委員会のジャルナウイ書記長は、大統領がバンドンのモスク新設およびパダンのモスク修復に寄付を申し出たことに謝意を表明。次いで宗教間の協力に関する大統領の考えを支持すると述べた。またインドシナ情勢について同氏は「共産主義者の勝利が同地域人民の福祉にかなうものであれば、近隣諸国にはたいした影響はなく、インドシナはヨーロッパにおけるユーゴの如き存在となろう。また彼らが共産主義を拡大するステップと考えているならば、われわれは宗教的团结でその侵透を阻止するであろう」と語った。

▶KNPI、地方会議を計画——青年国民委員会(KNPI)は26州に及ぶ地方会議を計画しているが、第一段階としてアチエ、南スマトラ、東カリマンタン、バリ、北スマラウェシの各州の会議を5月2日までに開催することにしている。

29日 ▶ICCS の全イ部隊撤退——外務省のナナ・ストレスナ・スポーツマンは、南ベトナムに派遣している国際管理監視委員会(ICCS)の全インドネシア部隊を27日に帰国させた、と語った。この撤退は、南ベトナムの情勢がこれ以上派遣部隊の安全を保証できないとして取った措置であり、一時的な性格のものである。アメリカからベトナム難民をINが引き受けるよう要請があったことについて、同氏は「この要請は受けられた」と述べた。

30日 ▶河本通産相、大統領にメッセージ——河本通産大臣はスハルト大統領を表敬訪問、三木首相のメッセージを手渡した。

▶ニュージーランド国防相、来イ——フレーザー国防相が国防省の招きで来イした。3日間の滞在予定。

▶日本繊維のダンピング——ユスフ工業相は30日、河本通産相と会談した際、日本政府に対し、日本の繊維業界が昨年来の不況による過剰在庫をダンピング価格でアジア各国に製品を輸出しているため、インドネシア側繊維産業に悪影響を及ぼしている点に注意を喚起するよう

要請した。

## 5月

1日 ▶外銀から1億3000万ドル——フランスの銀行3行から電力プロジェクト建設資金として1億3000万ドルを借入れる協定が調印された。

▶サイゴン陥落の影響——パンガベアン国防治安相は南ベトナム政府軍の敗北は彼らが強力な軍備を所有していたにもかかわらず、民族の抵抗力(リジリエンス)を具えていなかったからだと論評。またインドネシアの当面の課題は貧困の克服とともに、国家哲学としての建国5原則を全国民に徹底させ、脅威に立ち向う体制を強化されることにあると強調した。外交方針としては、対等な友好関係の確立、亡命政権ではなく、全人民が支持する政府の承認、内政不干渉を建前とする。サイゴン政府崩壊は国内に残存する共産主義者にとり少くとも精神的な支持を与えた。我々は彼らを一掃する努力を怠ってはならない。また、東南アジアからの外国軍撤退によって真空状態が生じるというのは、大国が自らの利害のために言い出したことである。南ベトナムの解放勢力は福祉の向上に力を注ぐものと思う、と語った。

2日 ▶西独議会代表団、来イ。

▶交通料金改正——エミール・サリム運輸大臣は、4日以降陸上の交通料金を引き上げると発表。これによると、ジャカルタ市内のバス料金は30ルピアで、その他の地方は区分され第1区分のジャワ、バリ、ラムポンではキロメートル当たりの旅客運賃がRp.3、トン当たり荷物の上限はRp.30。第2区分のスマトラではそれぞれRp.3.5、Rp.35、それ以外の地区ではRp.4、Rp.40である。列車料金改正は9日から実施されるが、ジャカルタ＝スマラバヤ間の1等料金はRp.11,000、3等料金はRp.2000と決定。

5日 ▶ナフダトゥール・ウラマ党大会、開催。

6日 ▶ニュージーランドと通商協定で合意——ニュージーランドを訪問していた政府・経済界の貿易使節団は通商経済協定を締結することで同国政府と合意した。

▶52工場が完成間近か——経済安定会議に出席したユスフ工業相は、新しく52工場が誕生し、本75/76年度上半期に操業を開始すると報告。これらの工場はジャワ島を中心に、スマトラ北部(アチエを含む)およびラングン地方に広がり、繊維10、化学2、金属・機械12、その他28となっている。このうちチビノン第I、第IIセメント工場は8月はじめ生産開始の手はずとなっている。同会議では全国の交通信号を統一する計画が承認された。

8日 ▶特別委、政党法を討議——議会の特別委員会は

公務員の政党加入に際して上司の許可書の必要性を規定している政党法案の条文を討議した。

**9日** ▶追加予算案上程——アリ・ワルダナ蔵相は74/75年度の追加予算法案に関する説明を行ない、歳入の増加は経常収入3903億ルピア、開発収入181億ルピアで総額4084億ルピアにのぼり、歳出総額は4006億ルピア（内訳：経常支出545億ルピア、開発支出3461億ルピア）増加したと報告した。この追加予算の結果、昨74/75年度の国家歳入は全体で1兆9857億ルピア、国家歳出は1兆9779億ルピアに達した。

▶政党・職能集団法案難航——政府が提出している政党・職能集団に関する法案第7条は議会の特別委員会にかけられているが、いまだコンセンサスを見出すに至っていない。ゴルカルと軍部は早々と支持を表明していたが民主党と統一開発党が、「政党・職能集団に入党を望む公務員は上司の特別な許可を要する」という条文に反対しているためである。特に統一開発党は、「45年憲法は市民が社会的地位の別なく自らの意見を表現する権利を認めているではないか」と主張している。

**10日** ▶ブルガリアへゴム1万トン——インドネシアとブルガリアの貿易協定の内容が公表された。これによるとインドネシアはブルガリア向けに6000トンから1万トンのゴムを直接販売するというもので、両国の貿易関係では初めての試みである。

**11日** ▶ヨーロッパ通商使節、来イ——フランスが主催する国際通商ヨーロッパセンター(CECI)のオリビエ・ジスカール・デスタン議長他1名が、政府関係者と会談するため来イした。

**12日** ▶マリク外相、マレーシアへ——マリク外相は第8回ASEAN外相会議に出席のためクアラルンプールに向け出発した。

▶ASEAN議会議、作業委開催。

▶IGGI会議開催。

**13日** ▶IGGI会議、20億ドルに合意——IGGI会議はインドネシアが要請していた20億ドルの借款を基本的に承認した。ただこのうちコミットメント額は、2国間援助4億ドル、世銀・アジア開銀援助5億2000万ドルの合計9億2000万ドル。

▶東南ア諸国は相互関係の調整を——クアラルンプールで開催中の第8回ASEAN閣僚会議の席上、マリク外相は、東南アジア諸国は、平和共存と互恵的協力にもとづいて相互関係を再調整しなければならないと演説した。さらに同相は「どの国も大国の直接的武力干渉や勢力拡大の競争を必要としてはいない。東南アジア各国はこの地域における真の平和・自由・進歩の新時代に向けた協調関係を自ら決定すべきである」と強調した。また

同相は同地域が直面する重要問題に対処するため加盟5カ国首脳会談の開催を勧告することを提案、閣僚会議はこの構想を承認した。

▶全国ウラマー協議会6月に結成——ムクティ・アリ宗教相は、6月末に首都で開かれる地方ウラマー会議で全国ウラマー評議会を結成する運びとなろうと語った。同評議会は政府とウラマー僧との間の橋渡しとして機能することになる。同相はまた、ムスリム関係者から抵抗のあった婚姻法は10月から施行の予定であると語った。

**14日** ▶ASEAN作業委、草案採択——ASEAN議会作業委員会は閉会に際して、“ASEAN諸国国会議員組織(AIO)”の草案を採択した。

▶日本の13銀行、1億ドル余を協調融資——世界石油会議東京大会に出席中のサドリ鉱業相は、東京銀行の横山宗一頭取と会談した結果、先に、財政危機の打開のために債権国会議(IIGI)に申し入れていた緊急融資を取り付けることに成功した。このため東京銀行を中心とした日本の13市中銀行は、中央銀行に対し総額1億ドルを相当上回る協調融資(シンジケート・ローン)を行なうことが確定した。欧米諸国は合計4億ドルの融資に応じる見込みであり、6月初旬に各國融資団と中央銀行との間で調印が行なわれる運びである。

**15日** ▶経済成長率9%に——スマルリン国務相兼国家経済企画院副長官は、IIGI援助に関連して経済成長率を7.5%から9%に引上げる努力を行なうと語った。

**16日** ▶ASEAN首脳会議、近い将来に——ASEAN外相会談に出席しての帰途マリク外相は、ASEAN首脳会議が近い将来インドネシアで開催されようと言った。

▶8000世帯を移住——労働・移民・協同組合担当スプロト国務大臣は、75/76財政年度に8000世帯の外領への移住計画を承認した。同計画ではスマトラ各地に3500世帯を移住させ4万0325ヘクタールの土地をこれにあてる他、カリマンタンに1500世帯、2万1000ヘクタール、スマラウェシ2500世帯、1万9000ヘクタール、モルッカ200世帯、3000ヘクタールとなっている。

**17日** ▶ASEAN船舶会議、マニラに——ASEAN船舶委員会連合(FASC)がマニラに設立された。

▶ベトナムの難民——リアウ島に着いた42人のベトナム難民について尋ねられたスドモ海軍大将は、「彼らは、シンガポールへ向かう途中立ち寄ったものであるが、われわれには事前に知らせがなかった」と答えた。解放勢力がインドシナで勝利して以後、国内の残存する共産主義者の活動について同大将は、1月から4月までには格別な変化は見られず、治安状態は良好であったと語った。

19日 ▶群島理論に各国の支持——ジュネーブで3月17日から今月10日まで続けられていた海洋法会議に出席していたモタル法相は、群島理論が広範な理解を得た、と表明。この他同相は同国にとって関心のある海峡、大陸棚、経済水域等についての問題も当該諸国による集中討議が行なわれた模様を説明した。

▶ハッタ、記念講演——ハッタ元副大統領は、20日の「民族覚醒の日」に向けた記念講演で「拡大しつつある貧富の格差を解消することが可能であれば共産主義を恐れる必要がないはずだ。パンチャシラの柱のひとつである社会主義なしで公正にして繁栄せる社会を築くことはできない」と演説した。

20日 ▶世銀、肥料工場に6800万ドルの融資——ユスフ工業相は経済安定会議で、世銀がスリヴィジャヤ肥料工場〔PUSRI〕に対し6800万ドルの財政融資を提供する用意があると報告した。

21日 ▶ブルタミナ、プロジェクトを延期——財政危機が伝えられるブルタミナは、①バタム島の総合開発、②カルテックス社が計画中の米作プランテーション、③日石化学、帝人の化学繊維工場、④トーメンなどのエチレンセンターの4計画を①、②、については政府に移管、③、④については延期することになった。またスマンカに予定のCTSは中止となった。

23日 ▶政党法特別委、任期延長——政党法案の審議が難行しているため、議会の政党法案特別委員会の任期が6月7日まで延長された。

▶PLOの事務所開設——マリク外相は滞在中のアル・サルニ・アラブ連盟特使に対し、政府は、ジャカルタにパレスチナ解放機構(PLO)の事務所開設を承認する旨であることを表明した。

24日 ▶民間資本による製糖工場を認可——トイブ農相は、政府は民間投資家がジャワを除く地域に製糖工場を建設することを認めたと語った。製糖工場は砂糖生産のうち5年継続で35%を、7年継続で25%を輸出に向けることができる。ただし民間企業は、甘蔗農園から工場までの道路、輸出港など事業に必要となるインフラストラクチャーは自前で建設することになる。製糖工場の設置区域にはアチュー、スラウェシ南部、ランポンの諸州が指定された。

26日 ▶ハビブ国務次官補、来イ。

▶米銀、3億ドルの追加借款——アメリカン・エキスプレス・インターナショナル・コーポレーションは、ジャカルタの記者会見でインドネシア銀行に対して3億ドルの追加借款を供与するが、この内半額は政府プロジェクトに対するものであると語った。

▶米国務次官来イ——東アジア問題担当のフィリップ

・ハビブ米国務次官は、ス大統領、マリク外相と会見した。同次官は「今回はアジア諸国の諸見解を聞くための慣例的訪問である」と直接の言明を避けた。マリク外相は「話し合いの焦点は東南アジア問題であり、特にインドネシアの新情勢、ASEAN問題を論じた。ASEANについての私の説明は十分だと思う」と述べた。

▶インド大統領来イ。

27日 ▶スハルト=アリ会談——国賓として訪問中のアリ・アッメド・インド大統領はムルデカ宮殿でス大統領と会談した。報道声明は両首脳により両国間、国際間の諸問題についての意見交換が行なわれ、両国の親善、協力にとり有益であったと述べ、ス大統領のインド訪問の招待、政府職員ならびに国民組織の相互訪問が打診された。

28日 ▶フランスと二重課税防止条約——インドネシアとフランスは5月9日パリで、両国間の二重課税を防止するための協定に調印したことが明らかになった。両国の課税協定は法人税と所得税に及ぶだけであるが、同様な協定はインドネシアに巨額の資本投資を行なっている国に限られている。これまでに政府は、オランダ、ベルギー、イギリスとの協定を締結している。

29日 ▶新聞は社会的機能を遂行せよ——ポンティアナクで開かれたインドネシア・ジャーナリスト協会(PWI)会議でマスフリ情報は「報道は、その表現の自由が国家の利害に対する責任という深い意味合いで結びついた時に社会的な機能を果したといえる。報道は、国の生きる道であるパンチャラシ哲学を決して放棄すべきではない」と強調した。

## 6月

2日 ▶ザンビア鉱工業相、大統領と会見——訪イ中のソコ・ザンビア鉱工業相はスハルト大統領を表敬訪問した。

▶2月の原油生産減少——サドリ鉱業相は、2月の原油生産は前月よりも9.8%減少し、3590万3509バーレルであったと発表。同月の原油輸出3031万7858バーレル、精製油の輸出は199万0060バーレル。また天然ガスの産出高は1603万5692mcf. であった。

▶第3回最高諮問会議開催——第3回最高諮問会議が開催され、東南アジアの新情勢が討議された。

▶パンガベアン国防相、医療で渡米——パンガベアン国防相はウォルター・リード病院で医療を受けるため、先週渡米したと発表された。

▶空軍人事移動——第5空軍司令官のポストにスカルディ空軍中将に代ってアリエッド・リヤディ中将が就任した。

3日 ▶経済安定会議、国際経済秩序で会議——経済安定会議は国際経済の新秩序に関する基本方針を策定するため、サドリ鉱業相、トイブ農相、サドリ通信相、スマトロ国務相（議長）からなる委員会を設置することを決定した。

▶陸軍人事移動——プラウィジャヤ第8師団長にウィジョヨ・スヨノ少将に代ってウィタルミン少将が就任した。

▶ムナディ中将、国会議員に——前中部ジャワ州知事ムナディ中将は国会議員、国民評議会議員（MPR）に任命された。

▶西独、1億マルクの援助——西ドイツ政府はINに対し、本年度は1億マルクに相当する資本援助を提供する意向。援助の条件は年3.5%の金利、10年据置き、20年償還となっている。

▶サウジから1億ドルの借款——リヤドにおいて長期のソフトローン1億ドルの借款協定が調印された。借款の用途はチマヌック灌漑プロジェクト、ジャワ・ハイウェイ・プロジェクトなどで返済期限は5年据置きの20年償還、金利は2~4%。

4日 ▶追加予算、4000億ルピア——国会は74/75年度の補正予算案を可決した。これによると歳入4084億ルピア、歳出4006億ルピアで、入超78億ルピアは75/76年度の開発予算に繰入れられる。

▶ワルダナ蔵相、パリに出発——アリ・ワルダナ蔵相は開発臨時委員会に出席のためパリに出発した。

5日 ▶西独自民主党首、大統領と会見——西独の自由民主党首グラフ・ラムスドルフ博士はスハルト大統領を表敬訪問した。

▶第二次補償請求——モタル法相は、1月初めシンガポール港外のIN領海内で座礁、大量の原油を流した太平洋海運所属のマンモスタンカ一祥和丸の事故について、同海運に対し、先月27日に第二次補償請求を行なったことを明らかにした。しかし、その金額については言明を避けた。先にインドネシアは第一次補償として1500万ドルを、またマレーシアは1000万ドル、シンガポールは160万ドルを請求している。要求した補償額について同海運は、今月中旬に弁護士をジャカルタに送って交渉に当る予定であり、まだ明らかには出来ないとしている。

▶ASEAN、ニュージーランドと協議——ASEANとニュージーランドの地域協力に関する会議がウェリントンで開催された。

6日 ▶ASEAN-EC研究グループの組織草案完成——ハリム空港でラディウス・プラウィロ貿易相はASEANとEEC諸国間の共同研究グループの組織に関する草案

が、クアラルンプールで開かれたSCCAN（ASEAN諸国の特別調整委員会）の第9回会議でまとまった。同会議では同研究グループを通じて、各分野における、地域組織とEECとの間の経済的協力の可能性について話し合われた、と語った。

▶4億2500万ドルのローン調印——モルガン・ギャランティ・トラストを幹事銀行とする銀行團による4億2500万ドルの対インドネシア借款協定がロンドンで調印された。返済期限は2年据置き、5年償還。

▶5月の生計費指数0.86%上昇——5月のジャカルタ市生計費指数は1462.80で対前月比0.86%の上昇となった（1966年9月=100）。

7日 ▶陸軍人事移動——第3軍管区司令官にウィトノ中将に代ってウィジョヨ・スヨノ少将が任命された。

10日 ▶政治安定治安会議、開催。

11日 ▶ククリット首相、来イ（～14日）——ククリット・プラモット・タイ国首相が公式訪問した。

▶天然ゴム生産国会議——国際天然ゴム協定を討議するため、天然ゴム生産国会議（ANRPC）小委員会がジャカルタで開催された。

12日 ▶スハルト・ククリット会談——スハルト大統領とククリット首相は2時間にわたって会談した。

▶シャフリール被告に6.5年の判決——74年1月のジャカルタ暴動にかかわったなどで逮捕され、公判中のシャフリール被告に対し中部ジャカルタ裁判所は6.5年の禁固刑を宣告した。この判決に対して無罪を主張する被告側と16年の求刑をした検事側は共に控訴する予定。同被告の罪状は、同被告が1.15事件の以前からジャカルタジョクジャ・バンドンその他の地方の大学で反政府的な言動に及んだというもの。

▶1.15事件関係者3名釈放——ラフマン・トレーン（元国会議員）、マルシラム・シマンジュンタック、ヘンク・トンボカンの3名。

13日 ▶タイ・インドネシア共同声明——ククリット首相は記者会見で、共同声明の内容について次のように述べた。①インドネシア訪問の目的はインドシナにおける新情勢についてスハルト大統領に情報を与えるためである、②アジア地域における大国のプレゼンスに関しては、タイ国政府は1年以内にタイから米軍が撤退することを要請するつもりである、③ASEAN首脳会談は、各国にとってもっとも望ましい時期に開かれるだろう。首脳会談によって決定すべき重要問題がない以上、会談はもし各國が同意すれば急いで開催する必要はない。

14日 ▶75年の米生産、1450万トン——アリフィン食糧庁長官は75年の米生産予想高を1450万トンと発表した。

▶ジャカルタフェア始まる——14日から19日までの

予定。

16日 ▶マリク、ニューソム会談——マリク外相とニューソム・アメリカ大使は、来月に予定されるスハルト・フォード両国首脳会談の内容について打合せを行なった。

▶韓国検事総長、来イ——金致烈韓国検事総長が6日間の滞在予定で来イ。

▶日本の銀行から1億5000万ドル——日本の銀行團による1億5000万ドルの対イ借款協定が東京で調印された。返済条件は据置期間3年を含む5年払い。

17日 ▶政党法第9条改正案が上程——クスマアトマジャ法相は、政党法第9条をめぐって各政党間に存在する意見の対立を調整するため同条文の原文を修正した改正案を議会に上程した。

▶ユーゴ通商代表団——来イ中のユーゴスラヴァア通商代表団は、國營商社の団体であるニアガ・グループと第1回会談を用いた。

21日 ▶新大使任命——スハルト大統領はルカハル警察中将、モハマド・カリス・スフド陸軍少将をそれぞれルーマニア、タイ国大使に任命した。

▶外務省代表団、北朝鮮を訪問——アスハリ・ダヌデイルジョ外務次官を団長とする外務省代表団が北朝鮮外務省の招きで平壤を訪問した。

▶ブルタミナ、4プロジェクトを延期——ブルタミナはバタム島総合開発計画、南スマトラ米作プランテーションなど4プロジェクトの延期、スマンカのCTSの事業の中止を決定した。

▶オランダの銀行から1億1000万ドル——オランダのアルヘメーネ・バンク・ネーデルラントからの1億1000万ドルの借款協定が大蔵省で調印された。借款の用途は、132の小都市にディーゼル発電機を設置するため。

23日 ▶プラウイロ商相、プラッセルに出発——ASEAN特別調整委員会議長のプラウイロ商業相は26、27日の両日プラッセルで開かれるASEAN-ECスタディ・グループの第1回会議に出席のため出発した。

▶アイニ・カリド裁判始まる——1.15事件の被告アイニ・カリド(ガジャマダ大学学生)の公判が中部ジャカルタ裁判所で始まった。

24日 ▶ABC委員会会議——ASEAN-ECスタディ・グループの会議に備えて、ASEANプラッセル委員会が開催された。

25日 ▶ウィジョヨ長官、ブルタミナ問題で説明——ウィジョヨ国家企画庁長官はブルタミナの財政危機およびその再建策について次のように述べた。①政府はブルタミナのすべての投資計画を再検討する。石油プロジェクトと非石油プロジェクトを切離し、ブルタミナの事業の

重点を石油天然ガスの開発、精製、加工、流通に置く。②監査チームを編成し、天然ガス、肥料、石油精製等の各プロジェクトの投資計画を再検討する。③ブルタミナからの歳入を確保する措置を講じる。1974年においてブルタミナの未払金は8億5000万ドルにのぼっている。④ブルタミナの負債は、下請業者への未払金などの国内債務が470億ルピア、対外短期債務が15億ドル、長期債務が8億ドルにのぼっている。

▶ニュージランドの合同海軍演習始まる(～28日)。

▶モザンビークの独立を承認。

26日 ▶マカオでボ領チモール関係者会談(～28日)——マカオでアルベス・ポルトガル移動大使、サントス・ポルトガル海外領土相、アポディティイ党代表、UDT代表、オブザーバーとしてインドネシアとオーストラリアの代表が出席して、ボ領チモール問題を討議した。フレティリンは会議をボイコットした。28日発表された共同声明は、①住民によって選出された国民議会の設置、②ポルトガル高等弁務官の下に住民代表が構成する政府の設置をうたっている。

▶スハルト大統領、外国訪問へ——スハルト大統領は各国歴訪のため出発した。訪問予定はイラン(6月26～28日)、ユーゴ(30日～7月1日)、カナダ(7月2～5日)、米国(5日)、日本(6～8日)。

27日 ▶スハルト・パーレビー会談。

29日 ▶対中警戒心高まる——5月中旬、中国共産党中央委員会は非合法化されているインドネシア共産党創立55周年を祝し、北京に亡命中の指導者に反政府武力闘争を支持するメッセージを送ったが、これに対しインドネシア側は中国に対する反発を高めている。マリク外相は「内政に干渉する集団があれば、総力をあげて壊滅する。対中国交正常化はシンガポールのあとになるだろう」と非難、各紙も大きな紙面をさいてこれを報道した。

30日 ▶インドネシア・イラン共同声明。

## 7月

1日 ▶スハルト・チトー会談。

2日 ▶インドネシア・ユーゴ共同声明——共同声明の中で発電所建設にユーゴが8000万ドルの援助を供与することが決められた。

▶ス大統領、カナダに到着。

3日 ▶スハルト・トルドー会談——この会談でカナダは2億ドルの追加援助を供与することが決められた。

▶政党法特別委、組織問題で合意——政党法を討議する議会の特別委員会は、各地方都市、農村に各政党のコミッショナーを配置することで合意に達した。

5日 ▶ス大統領、アメリカに到着——スハルト大統領

一行はワシントンに到着後、スハルト大統領はキャンプディビッドで3時間にわたりフォード大統領と会談した。この会談でフォード大統領は、インドシナ以降米国は東南アジアに対する関心を深めており、同地域で積極的役割をつづけると語った。

6日 ドス大統領、日本に到着。

7日 ドアサハーン計画、調印——わが国アルミ精錬5社、大手7商社とインドネシア政府はアサハーン・アルミ精錬プロジェクトについて正式に調印した。同プロジェクトはアサハーン川流域を水力発電所を軸に開発、年産22万5000トンのアルミ精錬工場を建設しようとするもの。計画内容は①総事業費約2500億円のうち70%を輸銀、海外経済協力基金、国際協力事業団が融資、20%を市中金融機関、残りをインドネシア政府が負担する②日本側の投資会社として「日本インドネシアアルミニウム」を民間12社と海外経済協力基金が折半出資で設立する③現地の建設、運営会社となる「インドネシア・アサハーン・アルミニウム」を投資会社90%、インドネシア10%の出資で設立するなどである。

ドスハルト、三木会談——来日中のスハルト大統領は1時間45分にわたりて三木首相と会談した。会談の内容は正式には発表されていないが、外務省首脳によれば、スハルト大統領が主としてインドシナ急変後の東南アジア諸国の動向や解放勢力の攻勢はどう対処するかなどについて述べ、合わせて日米などの経済協力を軸とした連携強化を訴えた。

ド中国、インドシナとの関係正常化急がず——日本の政府筋によれば三木首相と会談したスハルト大統領は対中、対インドシナ関係について慎重な態度を示したといわれる。大領統はまず対中関係について同国には共産党のクーデターのきづ跡が残っているので、関係改善に関して国民的コンセンサスができ上っていないことを指摘した。また対インドシナ関係については北ヴェトナムが対外活動を行なっている様子なのでインドネシアは関係樹立を急がないと述べたといわれる。

ドCTS建設で日本と合意——来日中のウィジョヨ国家経済開発企画院長官は河本通産相と会談し、日本が建設を予定しているCTS計画を促進する方向で一致した。

8日 ドスハルト大統領帰国。

9日 ドニュージーランド贈与、1875万NZドル——ニュージーランドからの贈与1875万NZドルの覚書きが調印された。贈与は電力開発に関する技術援助で、25カ年の間に実施される。

10日 ドマリク外相ジェッダに出発——マリク外相はイスラム諸国外相会議に出席のためジェッダに向かって出発した。

た。

13日 ドシンガポール船舶代表団——シンガポール船舶連盟の代表団が両国の船舶協定に関してインドネシア船舶連盟(INSA)と協議するため来いした。

14日 ド議会代表団、北朝鮮を訪問——イスナエニ国会副議長を団長とする議会代表団が北朝鮮議会の招きで出発した。

15日 ド経済安定会議——同会議で生産分与方式(PS方式)を日本との漁業契約にも適用することを決定した。

ドタイ軍部首脳来イ——ウォン・ケーマシンキ・タイ空軍副司令官が5日間の滞在予定で来い。

ド上半期の物価上昇6.9%——上半期のジャカルタ生計費指数の上昇率は6.9%となった。

19日 ド大統領、軍首脳と会談——会談の全容は不明であるが、スハルト大統領の海外旅行中の国内治安問題に関する軍首脳の報告が行なわれたとだけ発表された。

22日 ド政治安定・治安に関する閣議——この閣議でスハルト大統領は、予定されるASEAN首脳会談に対して必要な準備を行なうよう指示した。

23日 ド蔵相、リアドに出発——イスラム開発銀行会議に出席するため、ワルダナ蔵相、サレー、インドネシア銀行総裁はリアドに向け出発した。

ドパキスタンのIPECC代表団来イ——M.ブット通信相を長とする、第7回インドネシア・パキスタン経済文化協力会議(IPECC)のため4名のパキスタン代表団が到着。2国間の各種の問題、例えば、繊維工業、ゴム加工などの合併、あるいは、技術者、情報文化などの交換などについて話し合う。

ドイブヌストゥオ総裁は留任——情報調整局(BAKIN)の副長官アリ・ムルトポ中将は、パリクパパンで、国営石油会社ブルタミナのイブヌストゥオ総裁が交代するといううわさを否定した。スハルト大統領は同総裁を留任させるよう指示したと同中将は述べ、またブルタミナの直面している財政問題に関して同中将は、世界的危機状態の中では正常である、と語った。

ド南ベトナム臨時政府代表、来イ——南ベトナム臨時政府の代表がマリク外相を訪問し、国連において二つのベトナム加盟にインドネシアが賛成するよう要請した。会談後マリク外相は、この提案をインドネシアは承認すると語った。

27日 ドマリク外相、インドに出発——インドとの年次会議に出席のため。

29日 ド南ベトナム臨時革命政府を承認。

ド政党法特別委——政党法を討議する議会特別委員会は同法の各条文について新たな合意に達したが、なお若

干の条文に関して意見の一一致に達していない。

30日 ▶ヨーロッパ議会代表団——ヴィジョ企画院長官とプラウイロ商業相は、ヨーロッパ議会代表団と会談し、インドネシア産品に対する優遇措置について話し合った。

## 8月

1日 ▶ガザリ内相、来イ——マレーシアのタン・スリ・ガザリ・シャフェイ内相は義妹の結婚式に関連して3日間の予定で来イした。

▶インドシナ諸国の ASEAN 加盟問題——アダム・マリク外相は、ニューデリーで、インドネシアがラオス、カンボジア、南ベトナム臨時革命政府などのインドシナ諸国の ASEAN 加盟に反対はしないが、決議には棄権するだろう。またそれらの諸国加盟は、同地域の経済開発、平和や自由の維持にとって有利であると思う、と語った。

2日 ▶ASEAN 週間始まる(～10日)。

3日 ▶インドから5000万ドルの借款——ニューデリーで開かれた両国の外相会談を終えたマリク外相は、インド商品の購入のため5000万ドルの借款をインドが申し入れてきたことを明らかにした。

4日 ▶プルタミナ、天然ガスで追加融資を要請——プルタミナは日本・インドネシア・エル・エヌ・ジー社に対して液化プラントの建設資材高騰を理由に4億8000万ドルにのぼる追加融資を要請してきた。

6日 ▶米国下院代表団、来イ——米国の下院代表団一行が3日間の滞在予定で来イした。来イの目的は米国の外交政策を策定するためアジア地域の情勢を観察することにあるといわれ、スハルト大統領、マリク外相、その他国議員等と会談する予定。

▶ニュージーランド軍首脳、来イ——ニュージーランドの陸軍参謀長ホロウェイ少将が3日間の滞在予定で来イ。

▶軍人事——スラウェシ第3軍管区司令官ヴィジョヨ・スジョン少将は中将に昇級した。

7日 ▶米上院議員団来イ(～8日)——レスター・ウォルフ民主党上院議員を団長とする11名の上院議員団が来イ。7日議員団と会談を終えたマリク外相は「インドネシアは米国が東南アジアでその役割を継続することを望んでいる。米国の対イ軍事援助を検討するため米イ合同委員会が設立された」と述べた。

▶北朝鮮副首相、来イ——ホー・ダム北朝鮮副首相兼外相を団長とする代表団が3日間の滞在予定で公式訪問。

8日 ▶北朝鮮、インドネシアに要請——北朝鮮の金日

成主席は、同国のホー・ダム副首相(兼外相)を通じて、スハルト大統領に親書を手渡した。同書は、マリク外相によれば、8月25日からリマで開催される外相会議における北朝鮮の参加を支持するよう求めている。

11日 ▶ボ領チモールで UDT クーデター——チモール民主同盟(UDT)は首都ディリの空港、通信施設を占拠したと伝えられる。

▶大統領、韓国外相と会見——リー韓国外相は朴大統領の書簡をスハルト大統領に手渡した。

12日 ▶国防相、チモール問題で大統領に報告——パンガペアン国防相とヨガ・スガマ情報局長はポルトガル領チモールの最近の動きについてスハルト大統領に報告した。

▶政党特別委、公務員の入党で合意——政党法を審議する議会の特別委員会は、公務員の政党加盟問題で合意に達した。同法案の第8条は公務員の政党加盟を制限しているが、制限の範囲についてこれまで紛糾していた。

13日 ▶UDT、ポルトガルに三つの要求——UDT のクーデターをきっかけとしてフレティリンとの間に武力抗争が広がっていたが、軍隊、農民、労働者、学生の間に勢力をはっているフレティリンの協力なしにはボ領チモールの紛争は解決されないとみた UDT はポルトガル政府に対して三つの要求を行なった。①フレティリンの稳健派との共同戦線の結成、②各戦線内部の共産主義者の追放、③当面ポルトガル政府が統治を続けるというもの。

▶オランダの技術協力 330 万ギルダー——メダンの職業訓練センターに対するオランダの技術協力協定 333 万ギルダーが調印された。

16日 ▶大統領、独立30周年記念日を前に演説——スハルト大統領は独立30周年記念日を前に演説、概要次のように述べた。

①新秩序はパンチャラと45年憲法に基づくものである。②ASEAN の統合を促進するため ASEAN 各国は数カ月以内に首脳会談を開くことに合意したが、これは域内諸国の将来に重要な意味を持っている。③インドネシア共産党の旧幹部を保護し、我が国における共産党の復活を公然と支持する国々はわが国の内政に干渉するものである。わが国がこれまで中華人民共和国と外交関係の凍結を解かないのはかかる経緯によるものである。④もし合併を彼らが望むならば、ボ領チモールの住民がインドネシアに帰属するための扉をインドネシアは開いて持つ。

▶イズベスチャ、関係拡大の用意と論評——ソ連の政府機関紙イズベスチャは論説の中で「インドネシアとソ連は共通の外交政策的利害を持っている。この点でソ連が提案するアジア集団安保の考えは東南アジア諸国の中

に次第に大きな評価を得つつある」と述べ「内政不干渉、平等、相互利益の原則に立ってインドネシアとあらゆる面での関係を拡大する用意がある」と表明した。この論説はインドネシアの独立30周年記念日を機にせられたもの。

17日 ↪外貨準備、6億ドルに落込む——ジャカルタの金融情報筋によれば、7月末の外貨準備は6億ドルの水準に落ち込んだ。これは6、7月の両月に合計5億7500万ドルのプルタミナ救済融資の払込みがあったことを計算すると極端な低水準である。

18日 ↪UDT、アボディティ間に衝突——陸軍機関紙ブリタ・ユダの報道によると UDT とアボディティとの間に衝突が起った。

↳政治安定治安会議。

19日 ↪マリク外相、中南米に出発——マリク外相はアルゼンチン外相の招きでブエノスアイレスに向け出発した。マリク外相はその後リマの非同盟諸国会議、ニューヨークの国連特別総会に出席する予定。

↳タイ国と大陸棚境界の覚書調印——北スマトラの東北部アンダマン海域における両国の大陸棚の境界線に関する覚書が調印された。

21日 ↪ボ領チモールの戦闘全土に拡大——キャンベラの権威筋はボ領チモールの権力闘争は首都ディリ、農村、山岳地帯を含む全土に拡大したと語った。反共政権樹立をねらって10日首都ディソの主要施設を占拠した UDT 側は依然ディリとバカウの両市をほぼ掌握しているといわれる。一方即時独立を要求するフレティリンはディリの1部および山岳地帯の大部分を握っているといわれ、この山岳地帯で激しい戦闘が起っている。

↳ボ領チモール、内線状態に——マカオのポルトガル政府当局は「ポルトガル政府はボ領チモールに対する統制を失なった。現地は内戦状態にあると考えられる」とのコミュニケを発表した。

↳アイニ被告に懲役4年の判決——1.15事件の被告アイニ・カリドに対して中部ジャカルタ裁判所は懲役4年の判決を下した。被告は判決に対して沈黙を守っているが、控訴するもよう。

22日 ↪ポルトガル、国連に介入を要請——ポルトガル政府はボ領チモールの内戦収拾のため国際軍の派遣等による事態収拾を国連に要請。

↳チモール問題で外務省表明——外務省は報じられたらようポルトガル領チモール問題でポルトガル政府が公式に助力を要請してきた事実はないと表明した。

23日 ↪フレティリン、UDT の和平交渉決裂。

↳マレーシアと合同海軍演習——インドネシアおよびマレーシア海軍は、東マレーシアのテケク湾で合同演習

を開始した。

25日 ↪大統領、BAKIN 首脳と会談——スハルト大統領はヨガ・スガマ中将、アリ・ムルトボ中将、ベニー・ムルダニ准将の情報調整局 (BAKIN) 首脳と会談した。ヨガ・スガマ局長は会談後、ボ領チモールの首都ディリにあるインドネシア領事館が革命戦線 (フレティリン) に占拠されたというの誤りであると語った。

↳ポルトガル、避難民で協力要請——外務省はポルトガル政府からオーストラリアと協力してボ領チモールの避難民を救援するよう要請を受けたと語った。またジャカルタ駐在のポルトガル代理公使は、インドネシアが避難民に対して国境を開放するようにというポルトガル政府の要請をインドネシア政府に伝えた。

↳総選挙法改正案上程——アミル・マフムド内務大臣は1969年の総選挙に関する法律第15号、16号の改正趣旨を議会で説明した。

↳政府、ボ領チモール介入の構え——インドネシア外務省はボ領チモール問題で声明を発表しその中で、「無関係な人々に対する被害が日増しに増加していることを考慮すると、インドネシア政府はポルトガル人およびその他の外国人を救助するだけでは不充分でチモールに治安と秩序を回復することが肝心と考える。インドネシア政府はこのため必要な行動を起こす準備があることをポルトガル政府に伝える」と述べた。

↳エスカッパ農業開発会議開く——ジャカルタでエスカッパの第1回農業開発会議が開かれた。会議では食糧、農業全般にわたる問題が論議される予定。

26日 ↪経済安定会議——スハルト大統領は経済安定会議の席上、アリフィン食糧庁長官に対してボ領チモールの国境周辺に米、砂糖、小麦粉の充分な供給を確保するよう指示した。

↳ボ領チモール行政府アタウロ島に移動——ジャカルタのポルトガル大使館が明らかにしたところによると、チモール州のピレス知事は政府を首都ディリから45キロ北方海上のアタウロ島に移動した。

↳非同盟会議、韓国の加盟を拒否。

↳ボ領チモールの避難民——ディリのインドネシア領事館には台湾領事館員を含む200人の避難民が避難した。

28日 ↪ボルトガル特使来イ——ポルトガルのアルメリダ・サントス特使がボ領チモール問題でインドネシア当局と話合うため来イした。

↳スルヤマンに死刑宣告——9.30事件の被告アセップ・スルヤマンに対して中部ジャカルタ裁判所は死刑の判決を下した。

29日 ↪サントス特使、外相代理と会談——ボ領チモール情勢の打開策を協議するためジャカルタを訪れている

ポルトガルのサントス特使とクスマアトマジャ外相代理との会談が行なわれた。この結果サントス特使は、この日出されたインドネシア側提案を本国政府と協議の上、オーストラリア政府の了解を取りつけ4,5日中にジャカルタに再び戻り最終打解策を決定することになった。なお会談の途中で、両国は共同新聞声明を発表①インドネシア政府はポルトガルがチモールの唯一の統治者であることを確認した②両国政府はチモールに平和と秩序を回復するためすみやかに効果的方法を取るべきことで合意したなどと述べた。

▶豪、ポ領チモールでインドネシアを支持——クスマアトマジャ外相代理とウールコット・オーストラリア大使との会談の中で、ウールコット大使はオーストラリアはポ領チモールの平和回復に関するインドネシアの努力を支持すると表明した。

▶チェコ、5000万ドル借款供与の予定——チェコスロバキアは、インドネシアに対して、機械道路建設のために、5000万米ドルの借款を供与する予定である。

30日 ▶フレティリン、首都ディリを制圧——ロイター電は30日までにディクの戦闘はほぼ終了し、フレティリンが首都を掌握、ポルトガル政府との交渉によって独立する方針を固めたと伝えた。

▶チモール内戦収拾で、合同平和維持団派遣を——クスマアトマジャ外相代理は記者会見し、チモール内戦収拾のためポルトガル、オーストラリア、マレーシアと協力してインドネシアが中心となる「合同平和維持団」を派遣する交渉を関係国と進めていることを明らかにした。またポルトガル政府のサントス特使も同日この構想に原則的に合意していると語り、同特使はオーストラリアや現地と協議、来週中にジャカルタで結論を出すことになっている。

▶ポ領チモールで特別記者会見——クスマアトマジャ外相代理はポ領チモール問題で特別記者会見し次のように述べた。避難民の輸送を援助するようにというポルトガルの国連代表部の要請によって数日前インドネシアのフリゲート艦がディリに到着した。しかし現地当局のあいまいな態度のため、インドネシア政府は同艦に離港して沖合4マイルの地点に待機するよう命令した。またインドネシア軍は命令があれば直ちに領内に入るよう待機中である。また4隻の輸送船が米を満載してディリに接近している。

## 9月

1日 ▶製鉄所建設の規模75%をカット——政府はブルタミナ財政危機打開のため最大の懸案となっていたチレゴン製鉄所の事業整理案をまとめ発表した。これによる

同コンビナートの規模を直接還元製鉄年産200万トンから同50万トンに縮小するとの既定方針に基づき①外国業者との既契約分17億ドルの内、9億3500万ドルを残しあとはキャンセルする②同コンビナートの推進母体である「クラカタウ・スチール」の経営をブルタミナから政府に完全に移管させ、これに伴いブルタミナが所有するクラカタウ・スチール社への債権債務を清算のうえ、すべて政府が肩代わりする③新事業規模9億3500万ドルのうち4億1000万ドルは資金調達ができるおらず、今後外貨借款を図るなどとなっている。

▶マレーシア、ポ領チモールの共同管理に合意——マレーシア政府はインドネシアが提案したポ領チモールの共同管理案に参加する用意があると通告した。

2日 ▶フレティリン、ディリを占拠——ジャカルタの情報筋によるとフレティリンはこのほどディリを占拠したもよう。

▶大統領、オルトリ EC委員長と会談。

▶リー・クアンユー首相来イ(～5日)——5日リー首相の帰国に際して首相のスポーツマンは新聞声明を発表し、次のように述べた。同国首脳は国際情勢がASEAN諸国の緊密な接触と協力を要求していることで大体の合意に達した。また両国首脳はASEAN首脳会談の準備期間として6ヶ月で充分であるとの合意に達した。また国連等の助力による8年間の経験と教訓の積み重ねによって、貿易および経済協力を促進するため経済関係閣僚や政府関係者が会議を開いて結論を出す時期が熟していると述べた。

▶スドモ参謀長、ナトゥナ島視察——治安秩序安定司令部のスドモ参謀長は、東南アジアの情勢変化によって重要性が増したナトゥナ島を視察した。

▶ポルトガル船、クパンに荷揚げ——インドネシア領クパン港に寄港した2隻のポルトガル船が、ディリからアタウロ島に移ったポルトガル領チモール当局者のための米、燃料、水を荷揚げした。

3日 ▶スハルト・リー会談。

▶パリにポ領チモール避難民——インドネシアの船舶がパリ島ブノア港に193名のポ領チモールからの避難民を輸送し到着した。避難民はイギリス観光客1名の他は台湾華僑とポルトガル国籍者である。

4日 ▶スハルト・リー第2回会談。

5日 ▶ジャカルタで軍事演習——ジャヤ・シガVと呼ばれる軍事演習がジャカルタで行なわれた。この演習は暴動鎮圧作戦における民間の役割をテストすることを主目的とするもの。

6日 ▶軍事演習にハンシップも参加——ジャカルタで行なわれているジャヤ・シガV軍事演習に警察、地方

軍司令部など他の民団ハシップから数千人が参加した。

7日 ▶UDT インドネシア帰属協定——チモール民主同盟(UDT)はコタ、トラバリストの各党とボ領チモールをインドネシアに帰属させる計画に調印した。

8日 ▶フレティリンの一方的行動に反対——政府は声明を発表して、チモール独立革命戦線がサントス・ポルトガル海外植民地相と一方的に協定を結ぶことを認めるることはないと表明した。

▶フレティリン、即時独立の方針を修正——フレティリンのホルタ書記長はキャンベラにおいてインドネシアのタスニン大使と会談しポルトガル、フレティリン、UDTの3者会談をジャカルタで開くことを提案した。またその後の記者会見で1976年早々臨時政府を発足させ、その2~3午後に議会選挙を行ない独立したいと述べた。

▶ASEAN-EC会談——ASEANの輸出產品に特恵措置を与えるためヨーロッパ諸国の関税率を変更する交渉がバンコクで開かれた。

9日 ▶マラヤ革命の声、アジトロップ声明を放送——マラヤ革命の声放送は、8月17日独立記念日にインドネシア共産党中央委代表団首席アジトロップが行なったインドネシア人民に闘争を呼びかける声明を放送した。

▶政治治安安定会議——ボ領チモール問題を処理するため。

▶チモール国際管理委を政府が提案——政治治安問題閣僚会議はボ領チモール情勢を検討した結果、①政府はポルトガル政府が事態を収拾することは出来ないと結論に達した、②サントス特使がフレティリンに対しチモールの実権を与えようとしていることは一方的行動であり、インドネシアとの合意に反する、③数カ国による国際管理委員会の設立を求める、④政府はあらゆる種類の植民地主義に反対するとの基本的立場を明らかにした。

▶選挙法改正、国会で討議——総選挙に関する法律第15号および国民評議会(MPR)、国会、地方議会の構成、地位に関する法律第16号の国会審議が始まった。

10日 ▶パプア大使にルジト准将——9月16日に独立するパプア・ニューギニア大使にルジト准将が任命された。

▶チモール合同管理委の設立を取消す——チモールとオーストラリアを訪れていたサントス特使は急きょジャカルタに戻ってきたが、インドネシア政府は同特使と公式協議を再開することを拒否する姿勢を示している。その理由として外務省筋は①ポルトガル本国の新政権が樹立するまでポルトガル政府と協議してもむだである、②ポルトガル政府の対チモール政策がはっきりしない、③

このためサントス特使の一連の事態收拾策が失敗したとの判断を持っているなどの点を指摘している。このため事態收拾の有力手段とみられていたポルトガル、インドネシア両国にオーストラリア、マレーシアを加えた合同管理委員会設立提案を引っ込めると宣言した。

11日 ▶サントス特使、当局と会談——アルメイダ・サントス・ポルトガル特使はクスマアトマジャ外相代理およびポルトガル・チモールの3政党の代表と会談した。

▶ロッキード社、ス大統領にも賄賂——米上院外交委員会の多国籍企業分科委員会はロッキード社の航空機売り込みをめぐる買収事件の関係書類を公表した。同社の贈賄先はインドネシア、イラン、サウジアラビア、フィリピンの4カ国にわたり、特に1970年初めから同社がインドネシア空軍幹部あてに5%の手数料を払い込んだことが暴露されている。またスカルノ元大統領やスハルト現大統領の名前も登場していく。

▶韓国軍首脳、来イ——韓国軍統合参謀本部の柳炳賢中将が、国防部の招きで来イした。

12日 ▶サントス特使との会談評価——政府はサントス特使とボ領チモールの3政党(アポディティ、UDT、フレティリン)との間で行なわれた会談について声明を発表し、この会談は紛争の解決にとって最も重要なものであり、インドネシアは会談の趣旨にそって協力を行なうと発表した。

13日 ▶ジャワ海でシンガポールと海軍合同演習。

15日 ▶UDT、インドネシア帰属を表明——スダルモノ国家書記は声明を発表して、スハルト大統領がインドネシア帰属を表明したUDTの書簡を受取ったと述べた。

▶ASEAN首脳会談、準備会議——シンガポールでASEAN首脳会談の合同準備会談が始まった。

▶軍人事——戦略予備軍(KOSTRAD)の飛行大隊司令官スピアンドノ准将が西カリマンタンのタンジュンプラ第12師団長に任命された。また戦略予備軍参謀長のルディニ大佐は同予備軍の飛行大隊司令官に就任した。

▶漁業総局長に軍人——イマン・サルジョノ海軍大将は農林省漁業総局長に就任した。

16日 ▶パプアと共同声明——パプア・ニューギニアの独立日に際して両国の共同声明が発表され、両国政府はいかなる分離運動にも反対し、両国の“多様性の中の統一”原則を遵奉することが声明された。

▶ボ領チモールの軍事介入を否定——インドネシア政府はインドネシア軍がボ領チモールに入ったという報道を公式に否定した。なおUDT、アポディティ、トラバリスト、コタの政党はポルトガル領チモールの名称を東チモールに変更する宣言を発表したと伝えられる。

▶ガルダ航空、日本就航を再開——ガルダ航空は11月

から日本就航を再開し、来年8月にはホノルル、ビアク経由でロスアンゼルスへの就航を企画していると発表された。

17日 ▶カタール初代大使到着——カタールの初代大使ムバラク・ナセル・アル・クワリ氏が信認状をスハルト大統領に提出した。

▶ASEAN青年代表、大統領を訪問。

▶総選挙法の改正で議会に特別委員会設置。

▶フレティリン、合同軍の設置を提案——ディリのフレティリン中央委員会は両国の国境監視のためボ領チモールとインドネシアの合同軍の設置を提案した。

19日 ▶議会外交委、秘密会議——議会の第一委員会(外交、国防治安)はヨガスガマ情報調整局長を招いて秘密会議を開いた。

▶繊維製品の輸入禁止を近く実施——シャフィアン工業省繊維総局長は「政府は繊維の全面輸入禁止を検討中である。多分、今月初めに実施された繊維製品の通関規制強化に続き輸入の全面禁止を実施することになるだろう」と語った。

27日 ▶カリマンタンゲリラすでに存在せず——スマトラおよび西カリマンタンの第一師団長ボニマン准将は、最近のインドネシアとマレーシア軍による合同作戦に関してスハルト大統領に報告し、PGRS、PARAKUのゲリラはもはや存在しないと述べた。

29日 ▶駐韓国連軍の解散問題で米国に同調——マリク外相は国連での演説の中で、韓国駐留国連軍の解散問題は総会でなく安保理事会で討議されるべきだと述べた。

▶南北ベトナムの国連分離加盟を支持。

30日 ▶イ軍、フレティリン基地を攻撃——ジャカルタの情報筋によるインドネシアの軍隊(30人)がポルトガル領東チモールに侵攻し、フレティリンの基地を攻撃した。アディトウにある基地を防衛していたフレティリンの兵士は殺され、指揮官は逮捕されたといわれる。

▶CIPEC、国際ボーキサイト連合に参加申請。

## 10月

1日 ▶キャンベラでフレティリン支持のデモ——ボ領チモールの独立を要求するフレティリンを支持するデモ隊約50名がキャンベラのインドネシア領事館前でデモを行なった。

▶フレティリン、インドネシアの軍事行動を批難——オーストラリア放送によると、フレティリンのロバト司令官は声明を発表、インドネシア軍が東チモール攻撃のため国境地帯で大規模な軍事行動を起こしていると警告した。

▶シンガポールと海軍協定——シンガポールとの間の

海運協定が発効した。協定によればインドネシア側からは62船舶(5万3493 DWT)、シンガポール側からは48船舶(6万8232 DWT)が両国間に就航することになった。

▶石油価格20セント引上げ——石油の輸出FOB価格がスマトラ軽原油で1バークル12.6ドルから12.8ドルに引上げられた。

▶外国人労働者は2万7587人——投資調整局は外資導入法に基づく認可企業の外国人労働者数を2万7587人と発表。業種別内訳は製造工業4657人、林業1万7111人、鉱業2914人、農業222人、建設業1175人、ホテル376、不動産業784人、その他384人。

▶マラッカ海峡の公害防止規準——石油天然ガス総局長および海運総局長がシンガポール海峡、マラッカ海峡の汚染を防止する諸規定を定めたと発表された。

2日 ▶デモ隊、ボ大使館を占拠——ジャカルタのボルトガル大使館によると、ボルトガルのチモール政策に反発するインドネシア人デモ隊約100人が同大使館に押しかけ占拠した。

▶学生団体、ボ領チモールで政府に要請——ジャカルタの11の学年評議会の代表団がボ領チモール問題で国会、国家書記局、オーストラリア大使館を訪れた。代表団はこの訪問において政府に対しては、ボ領チモールの権威当局としてボルトガルを認めるなど要請する一方、オーストラリア大使館ではキャンベラにおけるデモに対して抗議した。

3日 ▶上半期の輸出、33億3770万ドルに減少——上半期の輸出実績は33億3770万ドルで、前年同期の36億8210万ドルに比して3億5000万ドル近い減少となった。輸出が特に減少した品目は木材49.7%、ゴム42.1%、コーヒー37%、えび28.6%、錫40.3%などである。

5日 ▶国軍創設30周年記念式典。

6日 ▶華商の再入国規制を解除へ——政府はこのほど同國への華商移住に対する従来の厳しい態度を緩和し、「インドネシア出身の海外在住華商」の再入国規制解除方針を打ち出した。これに基づきモタル法相は議会特別委員会に対し、中国本土、香港、東南アジアからの再入国を希望するインドネシア生れの華商受け入れのための規則改正を採決するよう強く要請した。

▶英海軍参謀長、来イ。

8日 ▶政府軍、東チモールを爆撃——フレティリンの発表によると、インドネシア軍は西チモールとの国境地帯バトゥガデを空軍機による爆撃と同時にフリゲート艦からも砲撃を加えている。インドネシア国防省はこれを否定。

▶ボ領チモールへの軍事介入否定——国防省はインド

ネシア軍がボ領チモールのバトゥガデに対するアポディティ、UDT、MAC連合の攻撃に参加したという報道を否定した。

9日 ▶ポルトガル外相、ボ領チモールで話合いを——国連総会の演説の中でアトゥネス・ポルトガル外相は、ボ領チモールの情勢は極めて深刻であり、同国は問題の早期解決のためインドネシアと話合う用意があると語った。

▶1.15事件の学生11名釈放——1.15事件で逮捕されていた11名の学生が釈放された。

10日 ▶キャンベラで再びデモ——フレティリンを支持する360名の学生がインドネシア領事館前で再びデモを行なった。

11日 ▶フレティリン、事実上の独立宣言——フレティリンは首都ディリに臨時行政機関を設置するとともに、ポルトガル政府に対し直ちに植民地支配を廃止するよう要求した。

▶スフド投資局次長、訪米——スフド投資調整局次長はアメリカからの新投資の可能性を探るため渡米した。

12日 ▶ポルトガルと話し合う用意——国連総会を終えて帰国したマリク外相は、ボ領チモール問題を討議しようというポルトガルの要請をいつでも受入れる用意があると語った。

▶ASEAN 諸国代表団、石油協力で来イ——ASEAN諸国の代表団が石油産業における協力のため合同機関の設置を協議するため来ました。

13日 ▶世銀5億ドルの借款用意——バーナードベル東アジア太平洋地域担当世銀副総裁は、世銀は1975/76年度にインドネシアに対して5億ドルのプロジェクト援助を供与すると語った。金利は年8.5%，返済期限は5年の据置期間を含む20~25年。

▶石油日産141万バーレル——サドリ鉱業相は石油の国内産出量が日産141万バーレルに達したと語った。内訳は、ブルタミナ10万バーレル、カルテックス85万バーレル、PS方式による請負い会社の46万バーレルである。現在同国の石油輸出価格はバーレル当たり12.8ドルであるが、アラビア・オイルより1ドル高い。同相は中国の石油政策を「ダンピング政策」と呼ぶことは拒否したが、長期的にみて、中国の政策が、同国の石油輸出に影響を及ぼすことを認めた。

14日 ▶日本616億円融資——海外経済協力基金は、インドネシアのプロジェクトに616億円（2億3000万ドル）を融資すると発表。金利は3%，10年の据置期間を含む30年の償還。内訳は410億円がウォノギリ多目的ダム、第二段階のウリンギ多目的ダム、第三段階の送電・配電

用電線網、ジャカルタ～メラク間高速道路など、206億2000万円が第一段階のウリンギ・ダム、ラジオ・テレビ網の修復、連絡船修繕等に当たられる計画。

▶平価切下げは行なわぬ——マスフリ情報相は、政府が現行の米ドルに対するルピアの為替レート415ルピアを変更する意向のないことを強調した。これは先に数新聞が、1SDR 487.115ルピアに引下げられると報道したことに対して、同相がこれを打ち消したもの。

▶「1月15日事件」は明年初旬までに解決——アリ・サイド法務長官は、昨年の1月15日事件（Malari）で拘留中の13人は年末もしくは来年初頭までには釈放になるか、公判に付されるであろうと語った。

15日 ▶韓国商工会議所代表団来イ（～17日）——タエ・ワン・ソン会頭を団長とする韓国商工会議所代表団が来イ、両国間の経済協力の促進について政府当局およびインドネシア商工会議所と会談した。

▶ASEAN 石油会議の結成——ASEAN5カ国は、ASEAN石油会議（Ascope）の設置に調印した。これに先立ってジャカルタで開かれた会合の出席者は、イブヌ・ストウォ・ブルタミナ総裁、マレーシアのハムザー（Pernas代表）、フィリピンのヘロニモ（PNOC総裁）、シンガポールのタン・ブン・ティック法務長官、タイ石油会議議長のブンナグ教授で域内の相互技術協力、調査機関の共同利用、石油の効果的使用などが結成の主な目的である。

16日 ▶選挙運動規制を承認——総選挙法・国会議員構成に関する修正法案を討議していた国会本会議の特別委員会は以下の点で意見の一致をみた。選挙運動の手続きと規制を明記する修正法案第20条において、①有権者の権利の自主性・非差別・平等の機会を保証する。②国会議員の選挙権・被選挙権行使しないもしくはこれを持たない者は総選挙運動に参加することは認められない。③運動に関連した全ての認可は修正法案の解釈範囲内で行なうものとする。

▶フレティリン、国際支援を要請——オーストラリア放送によると、フレティリンはインドネシア軍が大挙して領内に侵攻したとして国際的支援を求めた。ロバト司令官によると侵入したインドネシア軍は500ないし800で国境越しの援護砲撃のもとに10町村に攻撃を仕掛けた。

22日 ▶チモール問題で11月ポルトガルと話合い——マリク外相はボ領チモールの内戦収拾を図るためにポルトガルと11月1日欧州で会談することになったと語った。

23日 ▶米政府、対イ軍事援助の倍増を計画——国務省は議会に対して4250万ドル（内3000万ドルはグラント）の対イ軍事援助を要請している。

▶チモール、親インドネシア派首都に迫る——インド

ネシア当局に近い筋によると、アボディティ、UDTなど親インドネシア派の合同部隊は首都ディリまで50キロの地点に到達した。

**27日** ▶西独と1億マルクの借款協定——5月のIGGI会議でのコミットメントに基づき西独との間に1億マルクの短期借款協定が締結された。用途は電力、灌漑プロジェクト、砂糖工場、パンジャン港の復旧など。

**29日** ▶チリ共和国の初代大使着任。

**30日** ▶マリク外相、チモール和平会談に出発——マリク外相はポルトガルとチモール問題で会談するためローマに出発した。

## 11月

**1日** ▶マリク・アントネス会談——ポルトガル紛争の平和的解決を討議するためマリク外相とアントネス・ポルトガル外相がローマで会談した。

**3日** ▶マリク・アントネス会談、覚書に調印——ポルトガル問題を討議していたマリク外相、アントネス・ポルトガル外相は覚書に調印した。信頼すべき筋によると覚書は紛争解決のため両国が将来協力すべき点が12項目もられている。会談後発表された共同新聞声明によると、①両国はポルトガルの住民が自由に自からの将来を決定することを可能にするため平和と秩序の回復が緊急に必要である。②可能な限り近い将来にポルトガルとポルトガルの全ての政党が同時に会談を開く必要があることで合意した。

**5日** ▶民主党党首、政党活動で大統領に要請——サヌシ・ハルヤディナタ民主党総裁は政党活動問題で大統領と会談した。会談後サヌシ党省は、①民主党は1977年総選挙において政府が政党活動を理解し寛容な態度をとるよう期待する、②農村部の政府機関が政党の選挙運動を理解するような措置がとられるべきである、③1971年選挙でみられた行きすぎは回避されなければならないと語った。

▶選挙法改正案、議会を通過——議会は総選挙に関する1969年法律第15号および議会と地方議会の構成に関する1969年法律第16号の改正案を可決した。

**8日** ▶外国商社活動の規制を徹底——政府はこのほど外国商社代表部の商業活動を禁止した1970年の商業省令を完全実施する方針を決定した。今回の決定は1977年末までに①駐在員事務所を1カ所にすること②駐在員も1人に対するとともに、これまで黙認されてきた商業活動を現地企業に移管することを求めたもの。

**10日** ▶南カリマンタン知事にスバルジョ准将。

**13日** ▶総選挙は1977年に実施する——スハルト大統領は統一開発党の代表との会談の中で、総選挙は1977年に

実施されると語った。

▶ASEAN 船主連盟(FASA)結成さる——ジャカルタで11日から開かれていた ASEAN 船主会議で ASEAN 船主連盟(FASA)が結成された。

**14日** ▶サンビアと国交——外務省はサンビアと外交関係を開くことになったと発表した。

**15日** ▶ラザク首相来イ——ラザク首相は非公式ながらスハルト大統領と会談するため北スマトラのプラバットに到着した。

▶スハルト・ラザク会談——第1回目の会談の後、マリク外相はその内容を次のように説明した。①第1回目の会談は意見交換が主で ASEAN 首脳会談に関する話合いは明日行なわれる、②中国との外交関係でマレーシアが仲介を申し出た事実はない。③ラザク首相はマレーシアにおいてエスカレートしている共産主義活動について説明したなど。

▶ポルトガル、24日にチモール会談か——リスボンで発表された公式声明によると東チモールの将来を決定する当事者代表会談を11月24日オーストラリアで開くかも知ないと発表した。大統領の主催する非植民地化委員会は、フレティリンがポルトガルとの交渉を行なうこと同意したと発表した。しかしアボディティ、UDTはいまだ回答をよせていない。

**16日** ▶スハルト・ラザク第2回会談——第2回会談の主たる内容は次のようなものである。①両首脳は地域の発展にとって ASEAN の統合が必要であり、このため ASEAN 首脳会談が緊急に必要であることを再確認した②インドネシアが主張する群島理論に関してマレーシアはこの理論がサバ、サラワクとマレ半島の海上交通を阻害しない限り賛成する③超大国間における最近の緊張緩和にも拘わらず、この相互間の敵対関係は東南アジア地域を含む開発途上地域に影響力を植付けることを継続し、地域の安定を妨げている④このことに関連して、両国首脳は相互の国家的抵抗力を強化するため協力を深めることに合意した。

**17日** ▶日本、ロンボク島に国際 CTS——日本政府筋によると日本、サウジアラビア、インドネシア3国がアジアにおける原油の供給、備蓄のための国際 CTS をロンボク島に建設することで基本的合意に達した。3国は来年にも国際 CTS コンソーシアム(仮称)を共同出資で設立、さらに13.4億ドルにのぼるオイル・ドラーをサウジアラビアから導入し5年がかりで貯油能力2000万キロリットルを持つ超大型 CTS を建設する。

▶国交回復で中国と接触——アンタラ通信によるとマリク外相は16日対中國交回復問題について中国と接触した事実を明らかにし、「国民に与える影響が大きすぎる

ので、国交回復にはまだまだ時間がかかると中国側に伝えた」と語った。

18日 ▶ プルタミナ救済にさらに4億ドルが妥結——プルタミナ救済のための第2次借款についての政府とモルガン・ギャランティ・トラストを中心とした欧米商業銀行借款団との交渉がまとまり、4億2500万ドルの借款契約が結ばれることになった。第1次借款はモルガングループが4億2500万ドル、東京銀行グループが1億5000万ドル、合計5億7500万ドルが実施されている。

▶ チモール問題の4者会談の開催決らず——マリク外相は24日にオーストラリアでチモールの当事者会談が聞かれるとの報道に対して、ポルトガルはいまだチモールの3政党からの返事を受取っていないと答えた。また同外相はアボディティとUDTの指導者にローマでのインドネシア・ポルトガルの2国会談の決定を報告するため来週アントンブアを訪問すると述べた。

▶ マレーシアと共にゲリラ対策で協議（～20日）——クアラルンプールで開かれた相互国境委員会はカリマンタンの国境ぞいの共産ゲリラ対策を討議した。

▶ ソビエト、水力発電所建設に援助——経済安定会議の開催後、マスフリ情報相はつぎのように述べた。ソビエト政府は水力発電所建設（400～600メガワットと180メガワットの2プロジェクト）に援助を与えることに同意した。建設される地域は西ジャワのサグリン、中ジャワのムリチャの2箇所である。

19日 ▶ フレティリン、マリク外相と会談を希望——マリク外相は同外相と会談を希望するフレティリンからの電報を受取ったと発表し、ローマで行なわれたインドネシアとポルトガルとの会談における諸決定の内容をフレティリンに説明する用意があると述べた。

▶ 繊維を輸入禁止へ——日本商工会議所に入った情報によるとインドネシアは近く繊維製品の輸入禁止にふみ切る方針である。

20日 ▶ 米下院国際関係委、対イ軍事援助の削減案を否決——米下院国際関係委員会は1940万ドルにのぼる政府の対イ軍事援助要請額を3分の1削減することを求めるビンガム民主党議員の動議を9:7の少差で否決した。ビンガム議員の削減要求の理由は①軍事援助は国内治安の維持を主たる目的とするが、インドネシアにおいて国内的脅威は少ない②インドネシアは2万5000人の政治犯を拘留しているの2点である。これに対して、最近インドネシアを訪問したウォルフ議員はインドネシアは石油輸出禁止を行なわなかったこと、モーガン委員長はインドネシアは多くの重要な外交政策で米国を支持したことを理由に援助の削減に反対した。

▶ プルタミナの組織改正を検討——プルタミナの予算

およびプロジェクト開発に関する調査委員会の委員長ハスナン・ハビブ中将は記者会見でプルタミナの組織改正について次のように述べた。プルタミナの組織の行動、計画、指揮の統一性を確保し、同社の下部組織間の任務の多様性に同質性を与えるため組織を改正する必要があるが、これは根本的変革ではなく組織の改善のための改組である。この改組によってプルタミナ総裁が掌握する部局は現在の22から12に減少する。

26日 ▶ ASEAN 経済閣僚会議開く。

▶ 1975/76年度ビマス融資に877億ルピア——バンクラヤットのプルマディ総裁は1975/76年度ビマス融資に877億ルピアを予定していると語った。融資の内訳は米作ビマス250万ヘクタールに775億ルピア、雑穀ビマス35万ヘクタールに102億ルピア。

27日 ▶ ASEAN 経済閣僚会議終る——会議後発表された共同新聞声明によると、同会議は2月にパリで開催が予定されるASEAN首脳会議の準備会談で、ASEANの経済協力の促進について討議した。

28日 ▶ フレティリン、一方的に独立宣言——ディリからジャカルタに入った情報によるとアマラル革命戦線（フレティリン）議長はディリで開かれた集会で独立を宣言した。国名は「東チモール人民民主共和国」とされている。

29日 ▶ 親インドネシア派、併合を宣言——ジャカルタの情報によるとフレティリンが一方的に独立を宣言したのに対し、UDT、アボディティなど4勢力は「ポルトガルはインドネシアの領土の一部である」という「インドネシアへの併合宣言」を行なった。

## 12月

1日 ▶ 財政難、深刻に——1975年度経常予算は当初予算で2兆5000億ルピアを見込んでいたが、上半期の歳入は1兆0200億ルピアに止まっている。この見込み違いの最大の原因は経常収入の60%を超える「石油法人税」の大幅減収、当初予算では年度間1兆5000億ルピアを見込んでいたが、上半期の実績はわずか5500億ルピアとなつた。政府はこうした歳入不足をみて今年度は当初予算に比べ7.3%の経常支出削減を図るという。

▶ 拘留共産党員の釈放——政府はインドネシア共産党員の拘留者の一部を釈放することを決定すると共に、残りの拘留中の共産党員についても段階的にできるだけ早く拘留を解く方針を明らかにした。

▶ チモール、力で決着——マリク外相はUDT、アボディティなどへの支援を公然と約束するとともにいまや紛争の決着は戦場でつけられることになったと述べた。

3日 ▶ 親インドネシア部隊、ディリに肉薄——インド

ネシア共和国放送が伝えたところによると、UDT、アボディティの連合部隊は首都ディリ南方の町アイレウをフレティリンから奪回ディリまで20キロに迫った。

▶日本などチモール問題で和平会談を呼びかけ——インドネシア、オーストラリア、日本など8カ国はポ領チモール問題を討議中の国連総会第4委員会に対し、チモールの全政党がポルトガルの呼びかけに応じて平和的解決のための会談に参加するよう要請する決議案を提出した。決議案には当初、東チモール独立革命戦線の一方的独立宣言、UDT、アボディティのインドネシアへの併合宣言を共に遺憾とするとの表現が含まれるはずだったが、会談の呼びかけだけにとどまった。これは中国、モザンビークなどがフレティリン支持の態度を明らかにしているため、刺激を避けたもの。

4日 ▶オランダのイ国領事館、占拠さる——アムステルダム市内のインドネシア総領事館に数人の武装グループが押し入り館内にいわせた子供10人を含む25人を人質にして立てこもった。武装グループは2日前からオランダ北部のペイレン近郊で列車を乗っ取っている南マルク諸島の独立を要求する過激派の別動隊とみられている。

▶政府、ブルタミナに14億5000万ドルを融資——サレー中銀総裁は政府がブルタミナに対して国内の債務と対外短期債務を返済するため約14億5000万ドルを融資したと声明した。これによって政府は1974/75年度におけるブルタミナの短期債務が完済できるものと期待しているという。

5日 ▶政府、チモール問題で新たな行動を示唆——マリク外相はチモール情勢に関連してインドネシア駐在の米国、ソ連など8カ国大使を招き、現在の東チモール情勢がインドネシアにとって危険な状態にあると説明、インドネシアが今後とり得る行動に驚かないよう通告したと語った。

▶フォード大統領、非公式訪問で来イ——フォード米大統領は中国から直接ハリム国際空港に到着した。同日夜開かれた夕食会でスハルト大統領は「米・インドネシア両国が相互尊敬の精神に基づき世界に正義と繁栄と平和をもたらすために協力することはベトナム戦争が終結したことによってもたらされたアジア地域の新たな情勢展開を考慮すれば格段に重要性を増している」と述べた。一方フォード大統領は「米国は自分自身を太平洋の一国家とみている。従ってこの太平洋と続くアジア地域は米国にとって世界のどの地域より重要である」また「我々は東南アジアおよびアジア全体の平和と安全保障に断固コミットしたままである」と述べた。

6日 ▶米イ共同コミュニケ——フォード大統領とスハ

ルト大統領は共同コミュニケを発表し、両国の対話を広げるために今後ワシントンとジャカルタで交互に定期的な外相会談を行なうこととに同意した。また米大統領はインドネシアの経済開発のために実質的援助を継続する意向を表明した。

7日 ▶ポルトガル、インドネシアと断交——ポルトガル政府は声明を発表、インドネシアによるポ領チモールの軍事侵略を強く非難するとともに、同国との外交関係を断絶したと発表した。

▶首都ディリ、親インドネシア部隊が制圧——マスフリ情報相は首都ディリがインドネシア義勇軍の支援を受けた UDT、アボディティなど親インドネシア勢力の合同部隊により解放されたと声明を発表した。

オーストラリアのダーウィンで開いたディリからの無線によると、インドネシア軍約1000人が降下部隊、地上部隊、海兵隊に分かれてディリを攻撃した。ディリ港にはインドネシア軍艦数隻が入り、ボートでインドネシア軍および反革命勢力をディリに上陸させた。

8日 ▶親インドネシア派、臨時政府樹立か——マリク外相はディリに親インドネシア派による臨時政府が樹立されたと語った。一方フレティリンは11月28日東チモールの一方的独立を宣言した後アマラル・フレティリン議長を大統領とする閣僚を発表している。

▶インドネシア進駐軍、秩序回復後に撤退——マリク外相はインドネシア軍は UDT、アボディティなどの要請でディリの治安を維持するため東チモールに出動したが、同地域の平和と秩序が回復され次第、東チモールから撤退することになろうと語った。

▶チモール住民がインドネシア統合を選択——マリク外相は公式のコメントを行ない①チモール住民がインドネシア統合を選んだ以上、これを止めさせる権限はどこも持っていない②チモール内部の全ての問題はディリを占領した4党派連合軍が管理することになろう③インドネシアはチモールを侵略せず、住民の求めに応じて援助しているだけだと語った。

▶ASEAN、インドネシアの治安協力提案を討議——クアラルンプールで開かれている ASEAN 首脳会談の準備会談はインドネシアが提案した ASEAN の治安協力提案を討議している。同提案は既存の2国間協力の ASEAN 全域への拡大、このための治安協力に関する共同委員会の設置を求めている。しかし情報筋によるとこの提案が採択される可能性は少ないという。

9日 ▶KNPI、オランダとの断交を要請——インドネシア青年全国委員会(KNPI)代表はモルッカ独立派によるオランダのインドネシア領事館占拠事件に関してマリク外相と会談し、オランダとの断交を要請する決議を手

渡した。

10日 ↪信託統治委にインドネシア撤退要求決議案提出——東チモールに進駐したインドネシア軍の撤退を求める国連総会決議案がアジアの数カ国から信託統治委員会に提出された。

11日 ↪信託統治委、イ軍撤退決議案を採択——ボ領チモール問題を討議中の信託統治委員会は「インドネシアの軍事介入を深く遺憾とし、速やかな撤退を呼びかける」とのガイアナ、アルジェリアなど6カ国提案を圧倒的多数で採択した。表決結果は賛成69、反対11、棄権38。反対派には日本、フィリピン、マレーシア、イランなど。討議ではモザンビークなどとともに中国が発言、フレティリンを支持してインドネシアの侵略を攻撃した。対照的に米ソは沈黙を守り5回に及んだ修正案の指名表決でも一貫して棄権した。しかし決議案全体についての最終表決では米国が棄権したのに対し、ソ連は東欧圏とともに賛成に回った。

14日 ↪西チモールの飛地を合併——インドネシア国営放送はインドネシア領チモールにあるボ領チモールの飛地オエクシが13日インドネシア領として正式に合併されたと報じた。

♪フレティリンが反攻——シドニーで報じられたところによるとディリ市周辺の森林地帯にたてこもっているフレティリンは市内に駐留しているインドネシア軍に対し大規模な反攻を加え、戦死150人の損害を与えるとともに多数の兵士を捕虜にした。

15日 ↪日本、LNG開発に2億4000万ドルの追加融資——通産省と大蔵省はこのほどインドネシアのLNG開発プロジェクトに対し2億4000万ドルを上限とする追加融資に応ずる方針を決め日本インドネシア・エル・エヌ・ジーを通じインドネシア政府およびプルタミナに通告した。これは先にインドネシア側から資材の高騰を理由に申請していた4億8000万ドルの追加融資要請に答えたもの。

16日 ↪KNPI、オーストラリア大使館にデモ——約150名のインドネシア青年全国委員会(KNPI)の青年からなるデモ隊がジャカルタのオーストラリア大使館にデモを行ない、チモール問題に対するオーストラリア政府の態度に抗議した。

19日 ↪インドネシア派が臨時政府——ディリからの情報によると親インドネシア派はインドネシア併合への移行段階として暫定的に臨時政府を発足させた。マリク外

相は東チモールのディリに親インドネシア4組織指導者による臨時政府が樹立され、同政府首班にアボディティのアルノルド・レイコス・デ・阿拉ウジョ議長が選ばれたと述べた。

22日 ↪安保理、東チモールに調査団派遣——国連安保理はインドネシア軍の東チモール侵攻問題について、ワルトハイム国連事務総長に事実調査団の派遣などを求めた決議案を満場一致で採択した。決議案はこのほかすべての国に東チモールの領土保全と民族自決権の尊重と、インドネシア政府には遅滞なく東チモールから撤兵するよう訴えている。

♪臨時政府、国連代表の派遣延期を要請——東チモール臨時政府のアルナルド・ドス・レイス・阿拉ウジョ議長は国連のワルトハイム事務総長に書簡を送り、安保理が決議した国連代表の東チモール派遣を延期するよう求め、今後臨時政府とだけ接触するよう要請した。

23日 ↪政府、安保理決議に反発——22日に採択された安保理の決議に反発して政府は次のような声明を発表した。①安保理の決議は東チモールの現状と同地域の住民の闘争に対するインドネシアの態度を理解していない②東チモールの非植民地化に関するポルトガルの計画は見せかけのものである③フレティリンはポルトガルの政府機構と植民地軍の支持によって一方的独立宣言を行なうことができたが、これは東チモール住民の民主的権利を踏みにじるものである④上記の事実から、インドネシア政府はポルトガルはもはや非植民地化を実施する権限を有さず、東チモールの将来は同地の住民自身の手中にあり外からのいかなる勢力によっても強制されるものでないと考えている⑤12月17日以降東チモールには臨時政府が結成されておりこれを無視することはできない⑥インドネシア政府は国連のイニシアチブを歓迎するが安保理におけるオーストラリア、マレーシアの勧告にそって非植民地化を進めるため周辺諸国が助力することが望ましい。

27日 ↪貿易収支、赤字に転落——中央統計局の発表によると1~9月の輸出高は50億9620万ドルで前年同期の55億8290万ドルに比較して8.7%減となった。貿易収支を上半期でみると輸出高は33億3760万ドル、輸入は24億0410万ドルであるが、石油輸出から外国コントラクター分を差引くと総輸出高は実質18億ドル程度とみられ、上半期の貿易収支は約6億ドルに近い赤字となるものと見られる。

## 参 考 資 料

1. 政党およびゴロンガン・カルヤに関する法律
2. プルタミナの債務に関する中銀総裁報告
3. 米価およびビマス・クレジット価額
4. 1974年の石油生産動向

### 1. 政党およびゴロンガン・カルヤに関する法律

(1975年8月27日法律第3号)

a. 政治活動の合理化と効率化によって、現在社会政治勢力の諸組織は、すでに「国家理念に関する大綱」の中に明示されているごとく、2政党と1ゴロンガン・カルヤに統合された。

b. 上記の社会政治勢力3組織の存在によって、諸政党とゴロンガン・カルヤが民族の統一、国家の安定、開発の促進を真に保障すべきことが望まれる。

c. これらの積極的動きがさらに力強く成長し得るために、パンチャシラ民主主義の原則と民族の発展に適合せしめるため、社会政治勢力の諸組織に関して同一のまた同程度の地位、機能、権利、責任を規定した政党およびゴロンガン・カルヤの活動基準を制定する必要がある。

d. 1945年憲法の第27条および第29条。

以上の諸点を考慮し、①45憲法第5条第1項、第20条第1項、第28条および②国家理念に関する大綱に関する国民評議会法定 IV/MPR/1973年にかんがみて、政党およびゴロンガン・カルヤに関する法律を制定する。

### 第1章 総 則

#### 第1条

(1) 本法において政党およびゴロンガン・カルヤとは、インドネシアにおいて政治活動の改革と統合の成果である社会政治勢力組織、すなわち下記のものである。

a. 本法の発効時における2政党

1. 開発統一党
2. インドネシア民主党

b. 本法の発効時にゴロンガン・カルヤの名称をもつ職能団体

(2) 同一の目的に基づいてインドネシア共和国の国籍を有する社会構成員によって構成される組織としての政党およびゴロンガン・カルヤは、本法律および構成員の有する主権にもとづいて同一の地位、機能、権利、責任を有する。

(3) 本条第1項に規定する政党およびゴロンガン・カル

ヤは本法律の諸規定を実行する義務を有する。

#### 第2章 基礎理念および目的

##### 第2条

(1) 政党およびゴロンガン・カルヤの基礎理念はパンチャシラおよび1945年憲法である。

(2) 本条の第1項の規定とは別に、本法律の制定時に存在する政党およびゴロンガン・カルヤの基礎理念は政党およびゴロンガン・カルヤの基礎理念である。

##### 第3条

(1) 政党およびゴロンガン・カルヤの目的は、

- a. 1945年憲法に定められた民族の理念を達成し、
- b. インドネシア共和国の領土内において、パンチャシラと45年憲法にもとづいて、精神的および物質的に平等な公正にして繁栄する社会を創出し、
- c. パンチャシラ民主主義の社会を発展させる

ことである。

(2) 政党およびゴロンガン・カルヤは家族主義、協議、相互扶助の精神にもとづき、また現行のあらゆる法規の規定に抵触しない限りその他の方法によって、本条第1項に規定された目的を達成するために努力する。

##### 第4条

政党およびゴロンガン・カルヤは政党規約の中に第2条および第3条に規定された基礎理念および目的を記載する義務を有する。

#### 第3章 機能、権利および義務

##### 第5条

政党およびゴロンガン・カルヤは、

- a. パンチャシラ民主主義の一機関として、社会の意見と願望を伝達し、国民の政治的権利を実現し、
- b. その構成員がパンチャシラに根ざしたインドネシア国民となり1945年憲法を遵奉するよう指導し、国民の政治的自覚が成育すべく指導する機能を有する。

##### 第6条

政党およびゴロンガン・カルヤは、

- a. インドネシア共和統一国家の独立を維持充足させ、

b. 総選挙に参加する権利を有する。

#### 第7条

政党およびゴロンガン・カルヤは下記のような義務を有する。

a. パンチャシラおよび1945年憲法を実行し、遵奉し、擁護する。

b. インドネシア共和国統一国家の独立を維持し充足する。

c. 国家理念の大綱とその他の国民評議会の決定を遵守し実行する。

d. 全ゆる分野における民族の建設が成功するための絶対条件として民族の統一を維持し、秩序あるそして動態的な国家の安定を維持する。

e. 相互的な尊敬の原則と永久の世界平和の実現に向って協力の原則にもとづいてインドネシア共和国と他の国との友好関係を維持するために努力する。

f. 総選挙を実施し成功させる。

#### 第4章 党員と執行部

##### 第8条

(1)政党およびゴロンガン・カルヤの党員となり得る者は、当該政党およびゴロンガン・カルヤの執行部の審査／選別を通過し、就中下記の条件を充足しなければならない。

a. 17歳以上もしくは既婚者

b. 読み書きができる者

c. 政党およびゴロンガン・カルヤによって定められた活動に積極的に従事しうる者。

(2) a. 国家公務員は責任当局の了解を得て、政党およびゴロンガン・カルヤの党員になり得る。

b. 特定の職務にある国家公務員は、責任当局の文書による許可がある場合を除いて、政党およびゴロンガン・カルヤの党員になることができない。

##### 第9条

政党およびゴロンガン・カルヤは党員を登録し、登録表を保管しなければならない。

##### 第10条

(1)政党およびゴロンガン・カルヤは下記の地域に執行部を有する。

a. 中央レベルではインドネシア共和国首都

b. 第1級地方自治体では州の首都

c. 第2級地方自治体では県／コタマディア。各郡および村には第2級地方自治体の執行部の代行者としてコミサリスを置くことができる。コミサリスは若干名の補佐員によって補佐される。

(2) ジャカルタ特別区およびその他の行政区の執行部は本条第1項に規定する第2級地方自治体の執行部とみな

される。

#### 第5章 資金

##### 第11条

政党およびゴロンガン・カルヤの資金は下記により調達されるものとする。

a. 党員の党費

b. ひも付きでない寄付金

c. 合法的なその他の資金

d. 國家／政府の補助

#### 第6章 禁止事項および監督

##### 第12章

政党およびゴロンガン・カルヤは下記の行為を禁止される。

a. 共産主義／マルクス主義、レーニン主義の概念または教義もしくはパンチャシラおよび1945年憲法に抵触するあらゆる形態の概念および教義を信奉し、発展させ、普及すること。

b. 外国から援助を受取ること。

c. 民族と國家の利益を破壊する外国に援助を与えること。

##### 第13条

(1) 現行のあらゆる法規の規定の効力を減じない範囲で、第4条、第7条aおよび第12条に関して大統領／国民評議長により監督がなされる。

(2) 大統領／国民評議会議長は、第4条、第7条a、および第12条の実施を監督するに当って政党およびゴロンガン・カルヤの中央執行部に説明を求めることができる。

##### 第14条

(1) 大統領／国民評議会議長は、その権限にもとづいて、第4条、第7条a、および第12条に抵触した行為を行なったことが明白である政党およびゴロンガン・カルヤの中央執行部を解散させることができる。

(2) 本条第1項に規定する解散は、当該中央執行部の説明を聴取し、最高裁判所の判断を徴したのちに行なわれる。

#### 第7章 暫定規定

##### 第15条

本法律の発効に際し、政党およびゴロンガン・カルヤに対して本法律の諸規定に合わせて自己を適合させる機会が与えられる。ただしこの自己を適合させる期間は本法律の発効後、1年以内とする。

#### 第8章 末尾規定

##### 第16条

本法律の実施は政令で定められる。

##### 第17条

(1)本法律の発効をもって、下記の法律は廃棄される。  
 a. 政党の条件および整理統合に関する1959年法律第7PNPS

(インドネシア共和国公報第149号)

b. 政党の許可、監督および解散に関する1960年法律第13PRPS

(インドネシア共和国公報1960年第79号)

c. 1960年大統領令第13号の改正に関する1960年法律第25PRPS

(インドネシア共和国公報1960年第139号)

(2)本法律に抵触する法令のあらゆる規定は改正／廃棄される。

#### 第18条

本法律は制定の日をもって発効する。

すべての人々に周知せしめるため、本法律をインドネシア共和国公報に掲載することを命じる。

1975年8月27日

1975年8月27日

ジャカルタにて制定

ジャカルタにて承認

インドネシア共和国

インドネシア共和国

大臣／国家書記

大統領

スダルモノ

スハルト

## 2. プルタミナの債務に関する中銀総裁報告

(12月3日、議会第8委員会での報告)

1975/76年度において政府はプルタミナの短期債務を完済する見込みである。プルタミナの対外短期債務は15億ドルにのぼるが、11月末までに政府は13億ドルを返済した。

現在プルタミナの輸出入取引およびその他の取引はインドネシア銀行を通じて行なわれている。プルタミナの対外債務の第1段階の支払いは政府の外貨準備の取崩しによって行なわれたが、中央銀行は海外の諸銀行から中期のローンの取得に努力している。これまでの借入額は10億ドルで条件は2年の据置期間を含む5年の返済期限である。國の外貨準備はプルタミナが債務返済を始めた時点よりも減少しているが、外貨ポジションを懸念する必要はない。政府は経済開発に必要な輸入およびサービス支払いを継続している。

プルタミナの国内債務は徐々に返済されつつある。債務総額は630億ルピアにのぼるが、過去のサービスおよび施行中の事業への支払いについてインドネシア銀行は420億ルピアを準備した。しかしクラカタウ・スチール・プロジェクトをプルタミナから分離したので、1975年11月までの支払額は21億ルピアである。

プルタミナの政府に対する税金未払分が8億1000万ドルある。対外債務の支払いのために政府がプルタミナに

与えた資金援助に対しては、国際金融市場の金利に合わせて利子が徴せられる。

### 3. 米価およびビマス・クレジット価額

(10月28日、経済安全会議の決定の概要)

砂糖価格は10月29日をもって1万7000ルピアから1万9500ルピア(キンタル当り)に引上げられた。この価格は工場の倉庫にある在庫に適用され流通業者がすでに買付けたもしくは未買付けのものを含む。

政府はこれまで肥料価格を市場価格に近づける方向で、漸次価格を引上げてきた。1973/74作付年度には肥料価格が26.6ルピア/kgから40ルピアに引上げられた。1974/75作付年度には40ルピアから60ルピアに引上げられ、今年11月1日より80ルピアとなった。

だが政府は依然高率の価格補助を行なっている。C&F価格でトン当たり400ドル、BUUD/KUD段階ではキロ当たり180ルピア余りしている輸入肥料に対して政府は当初120ルピアの価格補助を行なったが、今度の新価格の場合も100ルピアを補助している。

肥料の国内生産の増強によって、国内産の肥料価格は輸入肥料よりも低くなろう。

経済安定会議において園芸作物、漁業、畜産業、林業、住民農園、農園など非ビマス用肥料は尿素およびTSP 120ルピア/kg、DAP 165ルピア/kgで販売することが決定された。政府が収穫物価格を決定しない農業に関しては、肥料価格をビマス／インマスおよび雑穀(パラウィジャ)用の肥料価格と同一にする必要はない。国営農園に対しては、すでに国内にある肥料を購入するよう指示された。ビマス／インマスおよびパラウィジャ用肥料価格の変更にともない、ビマス・クレジットと買付米価格が変更された。

米のビマス／インマスおよび蔬菜パラウィジャ用肥料販売価額(ルピア/kg)

	旧価格	新価格
尿素	60.—	80.—
TSP	60.—	80.—
DAP	83.50	110.—
NPK 15.15.15	60.—	60.—

#### 非ビマス／インマス用肥料価格

尿素	120ルピア/kg
TSP	120 "
DAP	165 "

パディおよびパラウィジャ・ビマス・クレジット価額(ルピア/Ha)

	旧価額	新価額
a. パディ・ビマス		

①新ビマス 24,415 33,500

②通常ビマス	14,015	18,500
b. パディ・ゴゴ・ビマス	26,915	35,700
c. トウモロコシ・ビマス	22,000	28,200
d. 大豆ビマス		
①通常優良大豆	17,700	20,700
②オルバ・大豆	27,500	31,700
e. 落花生ビマス	36,900	40,800
f. 緑豆ビマス	15,700	19,400
g. ソルガム・ビマス	16,900	21,800
h. タピオカ・ビマス	12,900	15,300
BUUD/KUD による買付米価額 (1976年2月1日以降) (ルピア/kg)	旧価格	新価格
a. 村落の倉庫の乾燥パディ	42.—	50.—
b. BUUD/KUD の倉庫の乾燥パディ	43.—	51.—
c. 村落の精米所の乾燥パディ	44.50	52.50
d. BUUD/KUD の精米所の乾燥パディ	44.50	53.50
e. 村落の倉庫の乾燥穀	54.50	64.—
f. BUUD/KUD の倉庫の乾燥穀	55.50	65.—
g. 村落の精米所の乾燥穀	57.50	67.50
h. BUUD/KUD の精米所の乾燥穀	58.50	68.50
BULOG の買付米価格 (1976年2月1日以降) (ルピア/kg)	旧価格	新価格
a. BUUD/KUD/精米所の乾燥穀	59.50	69.50
b. 精米	97.—	108.—
価格補助を行なう目的は、食糧とりわけ米生産増強のためビマス／インマスの需要を満たすことである。しかし一般的に農業生産を高めるためには、ビマス／インマス以外の農業分野の増産が必要である。		
非ビマス／インマス部門への肥料割当て計画(1975/76作付年度および1976作付年度)		

	尿 素	TSP
園芸	52,820 t	23,000 t
住民農園	16,327 t	10,570 t
民間大農園	63,000 t	13,500 t
国営農園	10,000 t	5,500 t
漁 業	5,528 t	2,764 t
畜 産	4,923 t	2,461 t
合 計	152,598 t	57,795 t

#### 4. 1974年の石油生産動向

1974年においてインドネシアの石油輸出価格 (スマト

ラ・ライト・クルード) は2倍に上昇した。すなわちバレル当たりの価格動向をみると73年12月末の6ドルから10.80ドル(1月1日～3月31日), 11.70ドル(4月1日～6月30日), 12.60ドル(7月1日～)へと推移した。74年に新しくPS契約が結ばれる一方, 8件の契約が終了した。現在外国石油会社31社が事業を行なっている。

石油生産高は年を追って増大している。すなわち1972年108万バレル(日産)から73年134万バレル, 74年137万バレルへと増大した。74年の年間石油生産高は5億0083万7000バレルで対前年比2.7%の増産, 70年と比べると60%の増産となった。会社別の生産高シェアをみると、カルテックスが依然第1位で65.74%を占めるが、73年の71.95%に比べるとダウンした。その他の順位はプルタミナと9件のPS契約22.49%, プルタミナ8%, スタンバック3.31%, カルアシアティックおよびトプコ0.39%, レミガス0.07%となっている。

地域別生産高は次のとおり。

	1973		1974	
	バレル	%	バレル	%
スマトラ	405,726,162	83.1	378,522,078	75.4
カリマンタン	7,018,327	1.4	9,053,103	1.8
ジャワ	7,776,759	1.6	11,967,510	2.4
イリアンジャヤ	3,958,010	0.8	11,490,634	2.3
沖 合	64,056,972	13.1	90,804,475	18.1
合 計	488,536,230	100.0	501,837,800	100.0

表のように沖合における生産の比率が増大している。年次別にそのシェアの推移をみると、71年1.4%, 72年6.5%, 73年13.1%, 74年18.1%である。内陸部ではリアウ地域が最大の生産地域であるが、そのシェアは減少しつつある。この生産地域の内主なものは、ミナス、ドゥリ、スマタタン、リリックである。

74年には国内における各種石油製品の販売高も増加した。燃料油の販売増加率は73年20.28%, 74年11.74%であった。特殊製品および化学原料はそれぞれ6.5%, 19.5%であった。円滑油はほとんど増加をみなかった。販売高を絶対額でみると、燃料油、円滑油、特殊製品および化学原料は73～74年にそれぞれ6029万3000トンから6964万2000トン、63万1000トンから63万4000トン、95万3000トンから113万9000トンへ増大した。74年には9000バレルのメタノールがはじめて販売された。

原油輸出は73年が3億6954万3000バレル、74年が3億7890万5000トンで、対前年比それぞれ23.6%, 2.5%の増加であった。74年の輸出の伸び率が鈍化したのは、カルテックスの石油輸出が73年の2億3043万1000バレルから74年の2億2793万9000トンへ、スタンバックの輸

出が1582万2000トンから950万5000トンへそれぞれ減少したためである。74年における石油輸出の増加に寄与したのはPS契約を含むプルタミナの石油輸出が、73年の1億2258万2000トンから74年の1億3991万7000トンへ14.2%の増加をみたためである。カルアシアティックートプコの石油輸出は73年の70万9000トンから74年には154万5000トンへ増大した。

最大の輸入国は日本で2億3482万7000バーレル、62%を占めた(73年2億6397万2000トン)。第2の輸入国は米国で、輸入高は73年の6843万0900トンから74年の8922万3600トンへ増大した。74年には米国、ビルマ、台湾、パハマがインドネシアから輸入しはじめたが、他方イタリア、ベルギー、イギリス、パキスタンは輸入を中止した。73年に輸入を停止したオーストラリアは、74年から輸入を再開した。

プルタミナによる石油精製品の輸出は、73年の5653万0500トンから74年には4515万9000トンへと20.1%減少した。石油精製品の内訳は、蠟1.6%、PCG(ペトロケミカル・ガソリン)6.9%、製蠟残率91.46%、LPG0.04%である。

インドネシアもしくはシンガポールで精製された石油は73年の1億1931万0540バーレルから74年の1億2492万0645バーレルへと4.7%の増加であった。

内需用の燃料油の73~74年の生産動向をみると、航空燃料が3万2498バーレルから14万8962バーレルへ、ターボ航空燃料が95万9938バーレルから135万8651バーレルへ、自動車ガソリンが1283万7009バーレルから1350万8650バーレルへ、灯油が2022万8261バーレルから2207万9280バーレルへ、ソーラー油1116万0484バーレルから1449万7255バーレルへ、ディーゼル・オイルは406万4937バーレルから445万5081バーレルへ、燃料油は339万3981バーレルから1249万3257バーレルへ増加した。

プラジュのポリプロピレン工場は、74年に完成し8559バーレルを生産した。原材料はプラジュとスンガイ・ゲロンの精油所のものが使用されている。石油化学分野ではこの他合成繊維原料のプロジェクトが計画され、日間4万トンのナフサが使用可能となった。このプロジェクトによりナイロン原料としてシクロヘキサン6万2000トン、ベンゼン40万トン、オルトキシレン4万トン、パラキシレン37万トン(いずれも年間)が生産される予定である。

74年の天然ガスの生産高は2億0233万5134MCFで、73年よりも1619万8317MCF増加し、8.7%の増加率であった。

74年には231件のボーリングが行なわれ、この内210件が完了し、53の油田、18のガス田が発見された。

## 主要統計

第1表 ジャカルタ市生計費指数

第2表 品目別輸出高

第3表 通貨流通高

第4表 内国資本投資認可額——設立地域別

第5表 内国資本投資認可額——業種別

第6表 外国資本投資認可額1967～1975年10月

第7表 業種別外国投資認可額1967～1974年

第1表 ジャカルタ市生計費指数

(1966年9月=100)

	食 料 費		住 宅 費		衣 料 費		そ の 他		総 合	
	指 数	%	指 数	%	指 数	%	指 数	%	指 数	%
1972年平均	691	10.38	877	0.80	430	0.23	790	2.60	680	6.42
1973年 "	991	43.42	988	12.66	504	17.21	892	12.91	891	31.03
1974年 "	1,400	41.27	1,197	21.15	689	36.71	1,324	48.43	1,253	40.63
1974年 5月	1,390	2.29	1,143	- 0.01	661	2.33	1,314	7.09	1,237	0.03
6月	1,380	- 0.70	1,225	7.15	678	2.62	1,370	4.23	1,251	1.11
7月	1,377	- 0.22	1,230	0.37	698	2.97	1,388	1.35	1,256	0.44
8月	1,371	- 0.46	1,235	0.46	709	1.53	1,397	0.66	1,256	0.02
9月	1,407	2.64	1,236	0.06	730	2.93	1,406	0.67	1,282	2.07
10月	1,448	2.51	1,248	0.97	750	2.72	1,435	2.04	1,316	2.58
11月	1,485	2.91	1,255	0.58	758	1.12	1,446	0.76	1,340	1.88
12月	1,536	3.43	1,258	0.19	765	0.87	1,442	- 0.26	1,370	2.21
1975年 1月	1,562	1.72	1,270	0.96	766	0.16	1,443	0.07	1,386	1.19
2月	1,572	0.66	1,306	2.83	768	0.23	1,450	0.49	1,397	0.73
3月	1,615	2.79	1,323	1.32	772	0.59	1,472	1.51	1,427	2.18
4月	1,634	1.21	1,466	10.82	774	0.27	1,480	0.51	1,450	1.63
5月	1,632	- 0.15	1,508	2.88	779	0.63	1,533	3.59	1,463	0.86
6月	1,632	0.03	1,545	2.49	780	0.05	1,529	0.22	1,465	0.16
7月	1,652	1.18	1,561	1.00	780	0	1,521	- 0.53	1,476	0.72
8月	1,672	1.23	1,563	0.08	784	0.58	1,518	- 0.24	1,488	0.80
9月	1,760	5.25	1,591	1.84	808	3.08	1,524	0.42	1,545	3.86

第2表 品目別輸出高

(単位 100万ドル)

	A グループ	B グループ								石油, 石 油製品	総 計
		茶	コプラ ケーキ	硬纖維	ロタン	コーパル ダーマール	木 材	その他の	小 計		
1973年	711.0	26.1	17.2	0.0	1.6	0.9	573.6	271.7	891.7	1,608.7	3,210.8
1974年合計	979.3	46.3	25.9	0.0	3.5	0.8	724.9	434.2	1,235.6	5,211.4	7,426.3
1月	71.3	2.3	2.9	—	0.2	0.0	79.3	35.9	120.6	310.4	502.3
2月	84.2	2.0	2.2	—	0.2	0.0	69.2	36.4	110.0	453.1	647.3
3月	91.4	3.1	1.6	—	0.2	0.1	72.5	27.6	105.1	372.5	569.0
4月	82.3	2.4	1.6	—	0.4	0.0	81.2	45.9	131.5	539.5	753.3
5月	97.8	9.5	0.2	0.0	0.3	0.0	75.3	29.6	114.9	407.3	620.2
6月	106.2	4.2	1.8	—	0.3	0.1	70.4	26.0	102.8	363.4	572.4
7月	76.9	4.6	1.0	—	0.5	0.1	66.4	47.0	120.0	491.0	687.9
8月	82.1	2.9	1.6	0.0	0.3	0.0	54.8	30.9	90.5	506.8	679.4
9月	68.4	3.7	4.1	—	0.3	0.1	45.1	36.0	89.3	393.3	551.0
10月	75.6	4.1	2.2	—	0.2	0.1	38.2	37.8	82.6	568.9	727.1
11月	75.3	4.7	2.4	—	0.3	0.0	32.7	41.7	81.8	402.9	560.0
12月	69.2	5.5	3.7	—	0.2	0.0	39.2	36.3	84.9	402.2	556.3
1975年 1月	65.7	4.0	1.8	—	0.2	0.1	41.6	28.6	76.3	392.2	534.2
2月	55.3	5.3	2.3	—	0.2	0.1	31.7	41.4	81.0	501.5	637.8
3月	66.2	4.6	1.1	—	0.1	0.0	39.3	29.8	74.9	412.1	553.2
4月	64.0	5.6	2.1	—	0.3	0.2	35.8	22.8	66.8	441.7	572.5
5月	68.0	3.2	1.4	—	0.2	0.1	38.3	23.0	66.2	398.0	532.2
6月	69.3	4.0	2.9	—	0.2	0.0	38.6	41.7	87.4	351.0	507.7

第3表 通貨流通高

(単位 10億ルピア)

	現 金	預 金	合 計	増 減(%)
1973年	374.97	294.03	669.00	40.97
1974年 1月	373.80	314.27	688.07	2.85
2月	386.50	317.44	703.94	2.31
3月	421.07	363.22	784.29	11.41
4月	423.92	367.78	791.70	0.94
5月	426.20	379.53	805.73	1.77
6月	436.93	388.73	825.66	2.47
7月	434.56	405.91	840.47	1.79
8月	444.15	395.79	839.94	- 0.06
9月	455.43	418.18	873.61	4.01
10月	475.70	440.58	916.28	4.88
11月	486.43	426.53	912.96	- 0.36
12月	496.92	443.29	940.21	2.98
1975年 1月	504.04	453.22	957.26	1.81
2月	511.53	457.90	969.43	1.27
3月	549.32	497.55	1,046.87	7.99

第4表 内国資本投資認可額——設立地域別

(単位 100万ルピア)

	1968~1974		1975年上前期		1975年 第Ⅲ 4半期		1975年10月		合 計	
	件数	資本金	件数	資本金	件数	資本金	件数	資本金	件数	資本金
ジャヤワ	1,552	1,031,509	49	50,883	29	60,371	10	11,273	1,640	1,162,036
ジャカルタ	630	409,217	8	5,752	11	34,105	2	1,153	651	450,227
西ジャワ	452	369,237	24	26,661	10	12,473	4	2,707	490	411,078
中ジャワ	225	98,106	6	1,836	3	4,354	2	1,644	236	105,940
東ジャワ	245	154,949	11	24,634	8	9,439	2	5,769	263	194,791
スマトラ	343	206,384	17	26,689	3	6,874	2	1,018	365	240,965
カリマンタン	239	146,926	10	6,792	2	2,069	1	480	252	156,267
スマウェシ	60	86,431	5	4,638	1	800	—	—	66	91,869
イリアン・ジャヤ	3	5,482	1	3,406	—	—	—	—	4	8,888
その他の	31	14,124	2	470	—	—	—	—	33	14,594
合 計	2,228	1,490,856	84	100,878	35	70,114	13	12,771	2,360	1,674,619

(出所) 投資調整局。

第5表 内国資本投資認可額——業種別

(単位 100万ルピア)

	1968~1974		1975年上前期		1975年 第Ⅲ 4半期		1975年10月		合 計	
	件数	資本金	件数	資本金	件数	資本金	件数	資本金	件数	資本金
農業	84	70,392	9	14,597	2	2,274	1	689	96	87,952
林業	259	171,385	8	4,244	2	1,228	—	—	269	176,857
鉱業	13	50,045	—	—	—	—	—	—	13	50,045
工業	1,643	925,859	59	76,155	28	59,873	10	6,352	1,740	1,068,239
織維	(374)	(366,712)	(7)	(12,921)	(6)	(17,268)	(2)	(1,039)	(389)	(397,940)
化學	(340)	(127,393)	(11)	(18,015)	(5)	(7,476)	(2)	(980)	(358)	(153,864)
電機	(61)	(22,043)	(2)	(1,290)	—	—	—	—	(63)	(23,333)
その他の	(868)	(409,711)	(39)	(43,929)	(17)	(35,129)	(6)	(4,333)	(930)	(493,102)
建設	6	14,175	—	—	—	—	—	—	6	14,175
ホテル・観光	100	78,395	4	1,354	—	—	—	—	104	79,749
不動産・住宅	9	77,156	2	3,950	—	—	1	5,269	12	86,375
その他サービス	114	103,449	2	578	3	6,739	1	461	120	111,227
合 計	2,228	1,490,856	84	100,878	35	70,114	13	12,771	2,360	1,674,619

(出所) 投資調整局。

第6表 外国資本投資認可額 1967~1975年10月

(単位 100万ドル)

	1967~1974		1975上半期		1975年第Ⅲ4半期		1975年10月		合 計	
	件数	資本金	件数	資本金	件数	資本金	件数	資本金	件数	資本金
アメリカ	124	974	4	13	—	—	2	13.3	130	1,000.3
ヨーロッパ	176	549.3	3	6.2	1	9	—	—	180	564.5
西独	(29)	(166.4)	—	—	(1)	(9)	—	—	(30)	(175.4)
イギリス	(42)	(64.9)	(1)	(1.2)	—	—	—	—	(43)	(66.1)
オランダ	(47)	(166.3)	—	—	—	—	—	—	(47)	(166.3)
その他	(58)	(151.7)	(2)	(5)	—	—	—	—	(60)	(156.7)
アジア	434	2,160.4	13	44	4	11.3	4	29.8	455	2,245.5
日本	(181)	(1,065.5)	(11)	(33.7)	(2)	(7.6)	(2)	(6.9)	(196)	(1,113.7)
香港	(112)	(444.7)	(1)	(3)	—	—	—	—	(113)	(447.7)
シンガポール	(45)	(126.1)	—	—	—	—	(1)	(1.9)	(46)	(128)
その他	(96)	(524.1)	(1)	(7.3)	(2)	(3.7)	(1)	(21)	(100)	(556.1)
オーストラリア	43	175.2	1	1.2	—	—	—	0.4	45	176.8
アフリカ	1	0.5	—	—	—	—	—	—	1	0.5
合 計	778	3,859.4	21	64.4	5	20.3	7	43.5	811	3,987.6

(出所) 外資調整局。

第7表 業種別外国投資認可額 1967~1974年

(単位 100万ドル)

	1967		1968		1969		1970		1971		1972		1973		1974		合 計	
	件数	資本金	件数	資本金	件数	資本金	件数	資本金	件数	資本金	件数	資本金	件数	資本金	件数	資本金	件数	資本金
農業	—	—	3	28.8	2	3.4	38	44.9	4	3.1	1	0.3	5	4.4	1	0.6	54	85.5
林業	4	5.5	9	67.8	22	286.5	14	32.8	8	12.6	14	40.8	11	30.5	4	10.9	86	487.4
漁業	4	7.5	3	4.0	—	—	3	7.8	1	2	1	2.7	1	4.1	3	9.9	16	38
金属業	1	122.5	2	83.5	3	253.3	—	—	2	21	—	—	—	—	—	—	3	480.3
その他鉱業	—	—	—	2	76	1	0.3	5	78.9	3	225	—	—	—	—	—	11	380.3
食品製造業	2	9.8	6	4.9	3	15.8	3	4.6	4	33.6	2	6	4	4.6	2	18.7	26	69.8
飼料製造業	1	0.3	—	4	1.7	—	—	1	2	3	1.7	3	7.2	1	2	13	14.9	
飲料製造業	—	3	2.9	1	1	3	8	1	2.5	1	4	2	3.8	1	1	12	23.2	
タバコ製造業	2	—	1	0.6	2	6.7	2	0.8	2	4.3	2	1.1	1	0.3	—	—	12	14.1
織維製造業	—	—	—	4	33.0	4	21.4	10	93.5	11	87.4	13	181.1	12	250.3	54	666.7	
衣料製造業	—	—	—	1	1.0	3	2.5	2	2.3	5	11.6	4	4.7	—	—	15	22.4	
人造皮革製造業	—	—	—	—	—	—	1	0.5	—	—	—	—	—	1	1	2	1.5	
履物製造業	—	—	1	1	1	0.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	1.3	
木製品製造業	—	—	—	—	—	—	1	0.5	3	1.4	1	0.5	3	6	1	6	9	12.6
家具製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0.3	2	2	1	1.2	4	4.5	
パルプ・紙製造業	—	1	2.2	1	0.8	1	0.4	1	0.8	1	0.5	1	1.3	—	—	6	6	
印刷・出版業	—	—	—	—	—	5	2.4	3	1.3	1	2.4	1	1.2	—	—	10	7.3	
産業用化学製品	—	—	—	5	4.6	2	0.8	3	9	—	—	5	14.6	5	170.9	20	194.5	
その他化学製品	3	2.8	9	7.4	9	11.2	26	26.7	9	10.4	4	4.3	5	9.8	7	19	72	91.0
プラスチック製品	—	1	0.1	—	—	2	5.3	—	—	5	7.5	6	12.7	—	—	14	25.6	
陶磁器製造業	—	1	2.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	2	3.8	
ガラス製造業	—	—	1	0.4	1	4.5	2	12.8	1	1	—	—	1	2.8	6	21.5		
非金属鉱物製品	—	—	—	—	2	43.8	—	—	1	2.5	3	36.3	4	88.5	11	171.1		

	1967		1968		1969		1970		1971		1972		1973		1974		合 計	
	件数	資本金	件数	資本金	件数	資本金	件数	資本金	件数	資本金	件数	資本金	件数	資本金	件数	資本金	件数	資本金
鉄 鋼 業	—	—	—	1	0.3	2	2	4	8.4	1	5	7	29.5	6	207.2	21	252.4	
非 鉄 金 屬 製 造	—	—	—	—	—	—	—	2	3.1	—	—	—	—	—	—	2	3.1	
金 屬 加 工 業	—	4	5.9	6	3.5	7	8.7	7	7.9	7	9.7	9	8.7	6	16.2	46	60.6	
機 械 製 造 業	1	0.8	2	4.0	—	1	0.3	3	2.8	1	1.5	2	2	1	2	11	13.3	
電 機 製 造 業	3	7.3	4	5.7	2	2.7	12	18.5	4	3.8	3	5	7	15.7	4	11.5	39	70.2
ゴ ム 製 造 業	1	13	5	3.4	2	0.9	—	—	1	0.3	—	—	2	22	—	—	11	39.6
輸 送 機 器 製 造	—	1	5	2	1.1	5	4.6	1	3.7	1	3	3	15.2	2	15.2	15	48.1	
科 学 学 術 用 機 器	—	1	0.1	—	—	1	1.0	1	1.5	—	—	—	—	—	—	3	2.6	
そ の 他 製 造 業	1	0.3	5	2.2	—	4	2	5	9.4	5	2.6	1	2	—	—	21	18.5	
建 設 業	—	2	3.6	1	0.6	11	15.1	5	8.8	7	10.2	18	13.6	11	10.7	55	62.6	
卸 売 業	—	—	—	—	2	3.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	3.6	
ホ テ ル 業	—	1	2.6	4	7.9	—	—	2	53.2	1	32.1	2	6	3	71	15	172.8	
海 運 業	—	1	0.5	1	1	—	—	2	1.9	1	3	4	12.6	—	—	9	21	
航 空 業	—	2	0.1	1	0.3	1	0.5	5	2.2	—	—	—	—	—	—	9	3.1	
通 信 業	1	6.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	6.1	
不 動 産 業	1	3	1	3	2	19.3	—	—	1	0.5	3	22.8	5	45.5	11	128.3	24	222.4
ビ ジ ネ ス・ サ ー ビ ス 業	—	—	—	—	—	4	0.3	—	—	—	—	—	—	—	3	2.8	7	3.1
機 械 リ ー ス 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	1	8.5	—	—	2	9.5	
調 査 研 究 事 業	—	—	—	1	0.6	—	—	5	1.7	2	1	—	—	—	—	8	3.3	
娛 樂 業	—	1	1	3	8.7	1	1.8	2	4.9	1	1	2	2.1	—	—	10	19.5	
衛 生 関 係	—	1	不明	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	不明	
合 计	25	179.271	245.187	742.7	162	265.8	112	376.1	93	497.8	133	502.6	92	1,050	778	3,859.4		

(出所) 投資調整局。